

令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和2年11月
市川市教育委員会

ii いつも新しい流れがある いちかわ

目 次

I	点検・評価の概要	1
1	目的	1
2	対象	1
3	方法	1
4	経過	1
II	令和元年度の教育委員会の活動状況	2
1	主な取組	2
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	総合教育会議の開催状況	4
4	その他の活動状況	4
5	活動のふりかえりと今後の取組の方向性	4
III	第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価	5
1	計画の体系	5
2	施策の評価の目安	7
3	成果指標のグラフの見方	8
4	評価結果一覧	9
5	【方針1】感性を豊かに働きかせ、社会の中でたくましく生きて いくことのできる子どもを育てる	11
6	【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びの セーフティネットを構築する	39
7	【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の 質の高い教育を推進する	73
IV	資料	91

I 点検・評価の概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行うに当たり、教育委員会が行った一次評価の結果をまとめたものです。

1 目的

点検・評価等は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

令和元年度における教育委員会の活動状況と第3期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を点検・評価の対象としました。

3 方法

第3期市川市教育振興基本計画に掲げる施策については、施策を支える事業の取組状況や成果指標等の令和元年度の達成状況をもとに、施策の進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を検討しました。教育委員会事務局が素案をまとめ、その内容を踏まえて教育委員会が点検・評価（一次評価）を実施しました。

4 経過

年 月	概 要
令和2年3月	各所管において、取組状況や成果指標等の点検を実施
令和2年6月 7月	「市川市教育振興基本計画推進会議」（教育次長並びに教育委員会事務局各部の部長、次長、筆頭課長で組織）において、施策の評価を実施
令和2年8月6日	推進会議が施策を評価し、作成した報告書をもとに、教育委員会会議で点検・評価を実施し、市川市教育振興審議会への諮問を決定
令和2年8月17日	同審議会が、教育委員会の諮問を受けて、調査審議を実施
令和2年10月5日	同審議会が、調査審議を実施
令和2年10月19日	同審議会が、教育委員会の点検・評価結果について、意見を答申
令和2年11月5日	同審議会の答申を踏まえ、教育委員会会議で最終的な点検・評価を議決

II 令和元年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び 5人の教育委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸惠	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
教育委員	平田 史郎	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
教育委員	平田 信江	平成 29 年 8 月 2 日～令和 3 年 8 月 1 日
教育委員	島田 由紀子	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
教育委員	大高 究	平成 29 年 7 月 1 日～令和 3 年 6 月 30 日
教育委員	山元 幸恵	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

1 主な取組

(1) 教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・令和元年度は、第 3 期市川市教育振興基本計画の初年度であり、本計画のもと、教育行政運営方針に掲げた「生涯を通じた学び」「学校における学び」「教育の未来環境の整備」の充実を図ってきました。
- ・市内で新たに発見された遺跡の出土物に関連した企画展を開催するなど、地域の文化財に親しみ、史跡の価値や魅力を再発見できる機会の確保に努めました。
- ・すべての市立学校及び幼稚園に学校運営協議会を設置し、地域とともににある学校づくりを進めるとともに、SNS を活用したいじめ相談窓口の実証実験や、放課後子ども教室の拡充を着実に進めました。

(2) 新型コロナウイルスへの対応

- ・市川市内の同一施設利用者 3 名の感染が確認されたという千葉県の発表（令和 2 年 2 月 25 日）を受け、市川市では、大規模な感染拡大を防ぎ子どもの安全を守るため、2 月 28 日に示された国からの休校要請よりも先に、2 月 26 日に公立小中学校等の一斉臨時休校を決定しました。
- ・臨時休校の決定やその後の対応にあたっては、教育委員会が学校現場との協議をもとに、市長部局と認識を共有し、連携を図りました。
- ・臨時休校中は、児童生徒の安全安心を最優先にするとともに、学びの保障と心のケアに力を注いできました。
- ・教職員による対応を基本とし、デジタル教材も活用しながら学びを止めない環境を着実に整え、次年度に引き継ぎました。

(3) 「市川市立義務教育学校の設置に関する方針」の策定

- ・「学び」と「育ち」の連続性を大切にし、小中一貫教育の推進を図るため、令和元年 11 月 7 日、義務教育学校の設置に関する方針を策定しました。
- ・義務教育学校設置に向けた検討対象となる、高谷中プロックと東国分中プロックについては、当該校の児童生徒、保護者、地域住民が協働して学校づくりを進められる体制を整え、合意形成を図りながら進めてきました。

2 教育委員会会議の開催状況

教育長及び教育委員が出席する教育委員会会議を 12 回開催し、延べ 65 人が会議を傍聴しました。

これまで非公開としてきた教科用図書の採択に関する審議は、透明性を確保するため、令和元年度から公開としました。また、多数の傍聴人が見込まれたため、関係規則を一部改正し、傍聴人の受入態勢を整えました。

会議に附した議案及び報告の内訳	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	5	0
教育委員会の規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	7	3
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0	0
教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	20	7
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	2	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（幼保連携型認定子ども園に関する意見聴取）及び第 29 条（教育委員会の意見聴取）に規定する意見の申出に関すること	3	7
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	1	0
教育機関の施設の整備計画を定めること	0	0
教育功労者の表彰に関すること	1	0
学校の通学区域の決定に関すること	0	0
教科書の採択に関すること	4	1
重要文化財の指定及び解除に関すること	0	0
教育委員会がその当事者である争訟に関すること	0	0
職員団体との重要な交渉に関すること	0	0
請願及び陳情に関すること	0	0
上記に掲げるもののほか、重要かつ異例に属するもの	6	4
合 計	49	23

3 総合教育会議の開催状況

市長と教育長、教育委員とが教育の課題や重点施策について協議を行う「総合教育会議」が市長により招集され、令和元年7月16日、令和2年度の教育振興重点施策について協議を行いました。

4 その他の活動状況

研修会等に参加し研鑽を積むとともに、現場の状況把握にも努め、教育委員としての活動に還元しました。

研修会等	行事、視察等
<ul style="list-style-type: none">・千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、研修会・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・葛南地区教育委員会連絡協議会主催「教育講演会」・市町村教育委員会研究協議会 など	<ul style="list-style-type: none">・市川市教育委員会教育功労者表彰式・教育委員交流会・市立幼稚園・学校の運動会、合同学習発表会・学力向上推進校公開研究会 など

5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和元年度、教育委員会では、第3期市川市教育振興基本計画及び教育行政の運営方針に基づき、施策の推進に努めてきました。また、新型コロナウイルスへの対応や、「市川市立義務教育学校の設置に関する方針」の策定に取り組みました。このような中において、開かれた教育委員会となる取組を進め市民への説明責任を果たし、教育行政を着実に推進してきました。

今後も、質の高い教育行政を執行できるよう、研究と修養に努めるとともに、関係機関と連携・協力を図りながら教育の一層の振興に努めていきます。

Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

この章では、第3期市川市教育振興基本計画が示す44の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行っています。

1 計画の体系

【基本理念】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

【方針1】

感性を豊かに働きかせ、
社会の中でたくましく
生きていくことのできる
子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、
豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・
判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を
推進する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための
学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を
充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

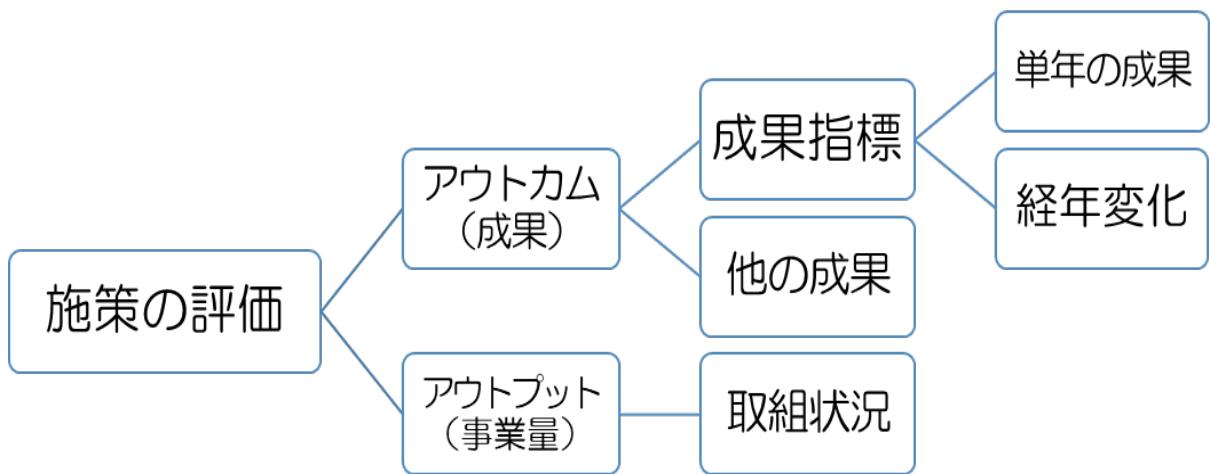
《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶施策 1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実 2) 道徳教育の充実 (命を大切にする教育の推進)	3) 読書教育の推進
▶施策 1) 幼児期における教育の推進 2) 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	3) 情報教育の推進 4) 学校間の連携の推進
▶施策 1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 2) 食育の推進 3) 体力向上の取組の推進	
▶施策 1) キャリア教育・職業教育の推進 2) 地域や企業との連携推進	
▶施策 1) 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	2) 学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上 3) 家庭・地域と連携した学校の活性化
▶施策 1) “自分らしく輝くための学び” の機会の充実 2) 学校卒業後における障がい者の学びの支援 3) 図書館機能を活用した学習活動の充実	4) 博物館などの活用を通した学習活動の推進 5) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり 6) 文化財の保護と活用
▶施策 1) 特別支援教育の推進 2) 教育的支援が必要な子どもへの対応 (不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など) 3) 夜間中学の充実	4) 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化 5) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 6) 地域の教育資源の活用
▶施策 1) 外国語教育の推進 2) 国際理解のための学習の推進 3) 青少年の海外交流支援	4) 地域の歴史や文化に関する教育の推進
▶施策 1) 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”的成果活用 3) 環境学習と体験活動の充実
▶施策 1) 地域とともにある学校づくりの推進 2) 特色ある学校運営（教育課程づくり） 3) 教職員の指導力の向上	
▶施策 1) 教育のICT環境整備 2) 教職員のICT活用指導力の向上	
▶施策 1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進 2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進 4) 防災教育の推進 5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

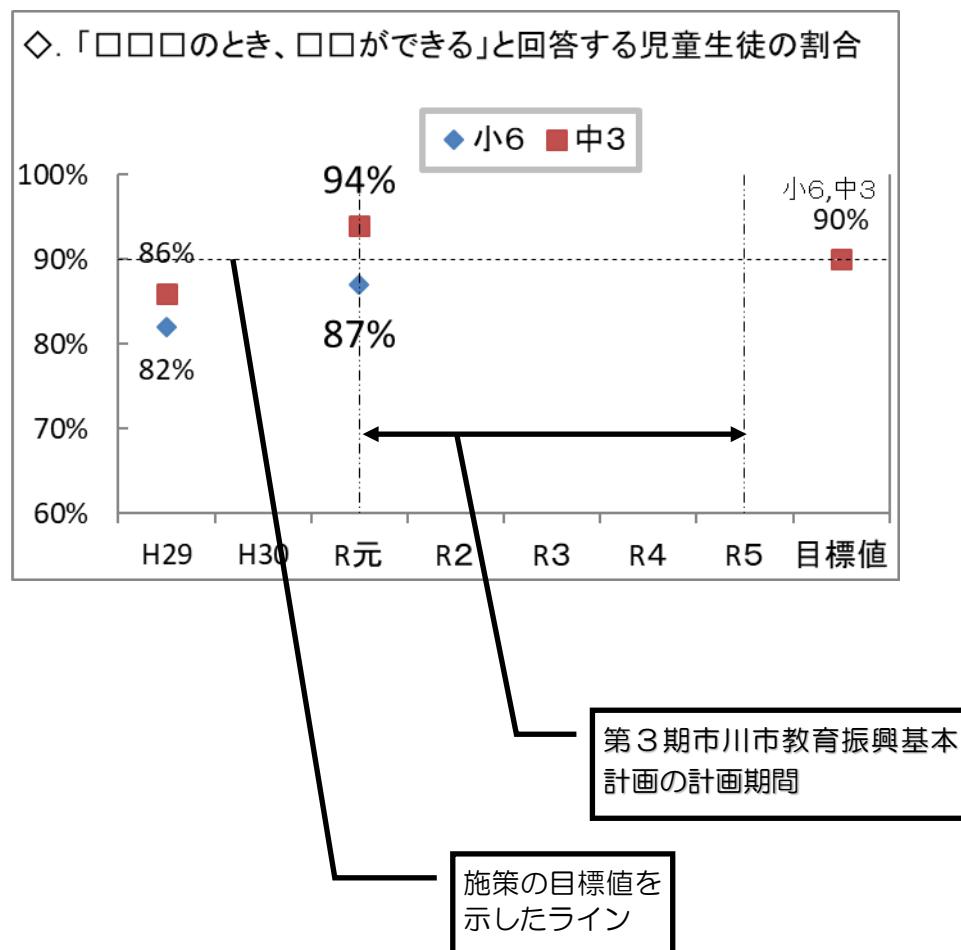
2 施策の評価の目安



施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しています。

なお、成果指標は、目標の達成状況や課題を踏まえ、内容の見直しを行うことがあります。

3 成果指標のグラフの見方



- ・成果指標は、目標の達成状況を把握するための各施策の状況を示す指標であり、当該指標について第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しています。
- ・経年変化の参考とするため、原則として計画策定時の現状値である平成29年度から示しています。
- ・質問項目の見直しなどから、平成30年度の数値を示していない場合があります。
- ・新たに設定した成果指標については、令和元年度からの数値としています。

4 評価結果一覧

令和元年度に実施した施策の評価を一覧にまとめました。

【施策の評価】

- ◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない
○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

頁	目標 - 施策	施 策	評価
12	1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
13	1-2	道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○
15	1-3	読書教育の推進	△
18	2-1	幼児期における教育の推進	○
20	2-2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
22	2-3	情報教育の推進	△
23	2-4	学校間の連携の推進	○
26	3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	○
27	3-2	食育の推進	△
28	3-3	体力向上の取組の推進	△
30	4-1	キャリア教育・職業教育の推進	○
31	4-2	地域や企業との連携推進	○
33	5-1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
35	5-2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
37	5-3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○

【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

頁	目標 - 施策	施 策	評価
40	6-1	“自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
42	6-2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
44	6-3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
45	6-4	博物館などの活用を通した学習活動の推進	○

47	6-5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
49	6-6	文化財の保護と活用	○
52	7-1	特別支援教育の推進	△
54	7-2	教育的支援が必要な子どもへの対応	○
56	7-3	夜間中学の充実	○
57	7-4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	△
58	7-5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
59	7-6	地域の教育資源の活用	△
61	8-1	外国語教育の推進	△
63	8-2	国際理解のための学習の推進	○
64	8-3	青少年の海外交流支援	○
65	8-4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○
67	9-1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
69	9-2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
71	9-3	環境学習と体験活動の充実	○

【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

頁	目標 - 施策	施 策	評価
74	10-1	地域とともにある学校づくりの推進	△
76	10-2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
77	10-3	教職員の指導力の向上	○
80	11-1	教育のICT環境整備	△
82	11-2	教職員のICT活用指導力の向上	△
84	12-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
86	12-2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
88	12-3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	△
89	12-4	防災教育の推進	○
90	12-5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

5 【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

目標1　自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

人と人が支え合う社会の中で、自分の個性を伸ばし、可能性を広げ、多様な人々と協調しながら生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他者を思いやる気持ちが必要です。

子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などがあります。

教育委員会では、人と関わり、ふれあう活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育、読書教育を一層充実させることにより、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもの育成を目指します。そして、人ととのあたたかい関わりの中で、家庭・学校・地域が目指す子ども像を共有し、連携・協働を通じて、豊かな心を育んでいきます。

施策	評価
施策1　人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
施策2　道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○
施策3　読書教育の推進	△

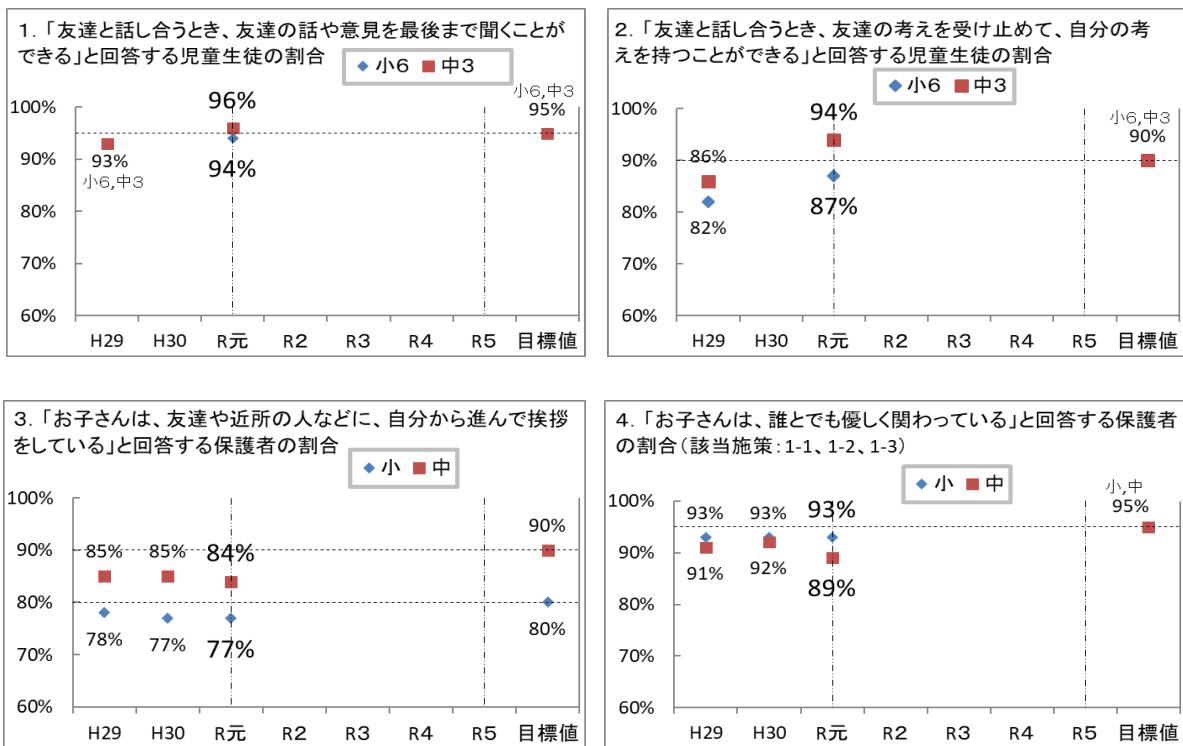
【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

▶施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実	評価
人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、互いの価値観を認め合う力を育成します。	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの教科領域で主体的・対話的で深い学びを意識した授業展開をしてきた。(指導課) 今後は、豊かな心を育む取組において、確認・状況把握を適切に行っていく。(指導課) 	

【主な事業・取組の実績】

- いちかわ学校三ヵ年計画について全校長・園長を対象として10月に面接を実施した。
- 学力向上推進校2年目公開研究会を実施した。
- 学校支援推進事業では、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で地域支援者約15,000名を活用し学習支援を実施した。
- すべての教科領域で、児童生徒が相手の考えを聴くことを重視した授業を推進した。
- 各学校で「あいさつ運動」を実施するとともに、道徳教育の充実を図った。

【成果指標】



▶施策2 道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	評価
<p>道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度など、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うため、特別の教科「道徳」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。</p> <p>自分の命はもちろん、他人の命も大切にする意識を育みます。自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分はかけがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。</p> <p>また、いじめをしない、させない、許さないなど、他人を思いやるあたたかい心を育成します。</p>	○

【評価と今後の方向性】

施策の実現が概ね図られてきている。

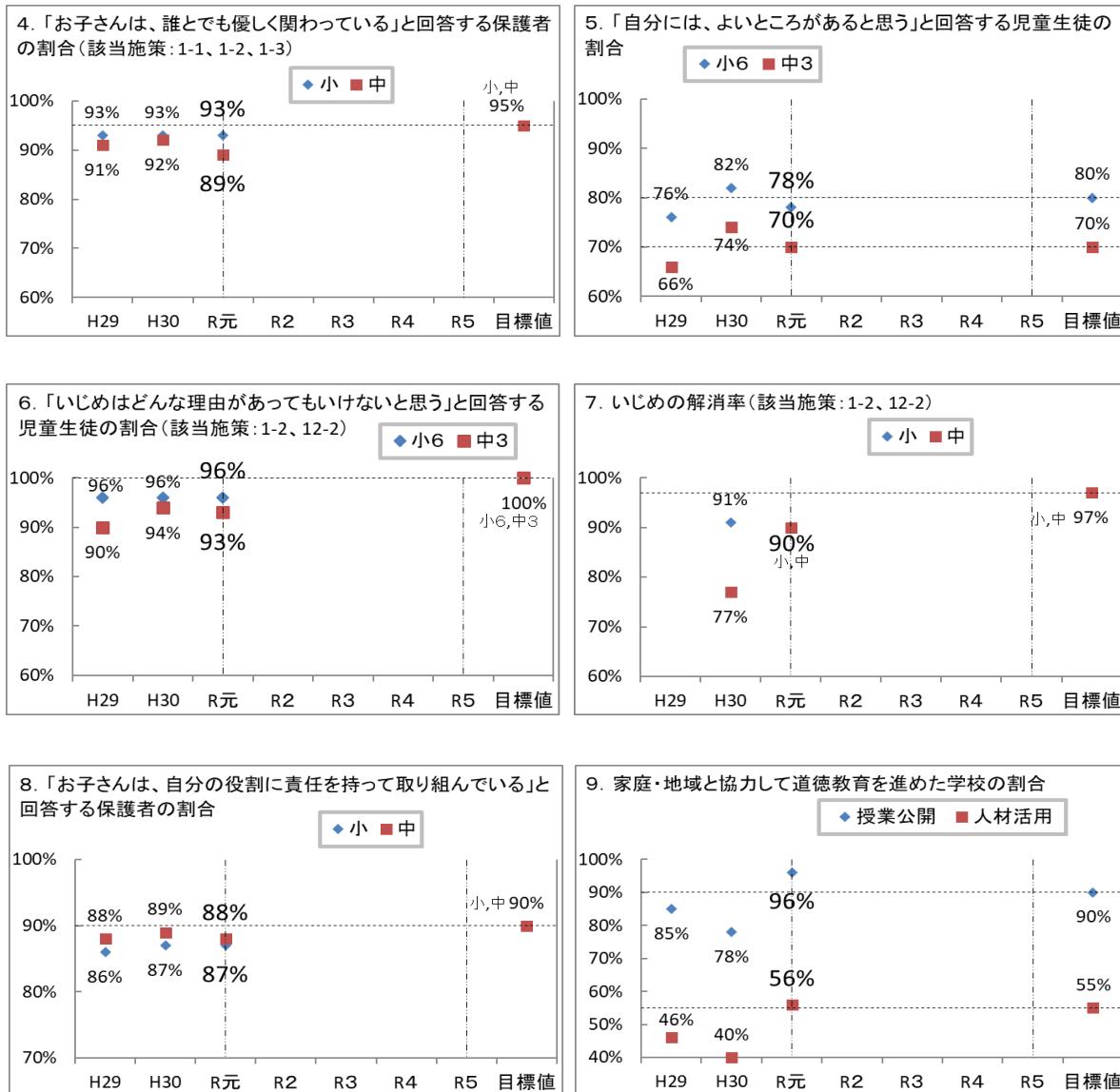
- ・臨時休校により1月～3月のいじめ認知件数が大幅に減少したことが主な要因となり、結果としていじめ解消率が上昇したものと考えられる。なお、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」回答にあたっての留意事項には、いじめ解消の要件の一つに「いじめが止んで3ヶ月を目安とする」とあるため、1月～3月に起きたいじめは、調査時点(3/31)には解消件数に数えることはできない。また、小学校・中学校の「特別の教科「道徳」」が教科化され、各学校の優れた取組の紹介や、授業改善の方法を示すことで、授業の質の向上を図ってきた。(指導課)
- ・今後は、新型コロナウイルス関連の偏見や精神的ストレスに起因するいじめに特に注意しながら、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応に努めていく。さらに、「特別の教科「道徳」」の学習を中心に、学校教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図っていくとともに、自分はかけがえのない存在と認めることができる教育を推進していく。(指導課)

【主な事業・取組の実績】

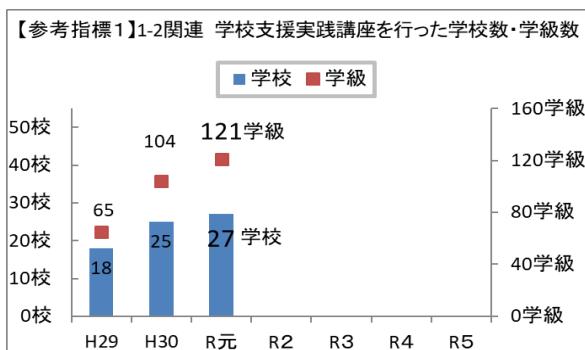
- ・市内の道徳教育推進担当教諭を対象に研修会を2回実施した。
- ・道徳教育全体計画を作成した。
- ・学校支援実践講座事業では、学校支援実践講座を年間3回実施した。交流会実施数が増加しており、令和元年9月～12月までに実践講座交流会を小学校・中学校27校121学級で開催した。また、受講場所、曜日を選択できるようにしたことで新規受講者数が増加した。
- ・道徳教育推進教師及び層別3、5年目の希望者を対象に「道徳研修会」を開催し、参加者の92%が活用できるとの回答であった。
- ・特別活動において、自己肯定感を高め、主体的な活動ができるよう、発達段階に応じた指導を推進した。

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【成果指標】



【参考指標】



【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

▶施策3 読書教育の推進	評価
<p>豊かな心を育むために、読書コミュニティ※をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。</p> <p>※ 読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を通じた子育てを進める地域社会。</p>	△

【評価と今後の方向性】

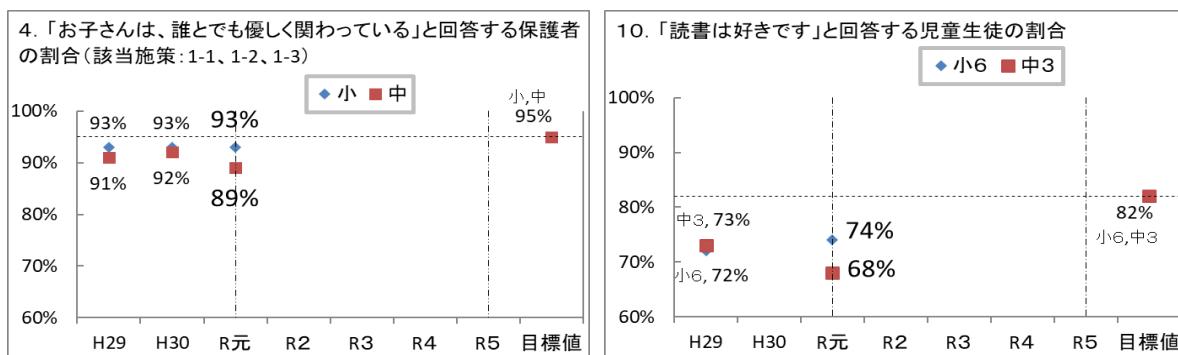
施策の実現が図られてきているといえない。

- ・学校図書館を活用した授業時間数は、増加している。また、公共図書館と学校間で行われている図書貸借の数も増加傾向にあり、図書資料が積極的に活用されてきた。(教育センター)
- ・今後は、児童生徒が幅広い図書資料に触れる機会を増やすことで、児童生徒の活字離れを抑制する効果も期待できるため、学校図書館活用の推進に向けて取り組んでいく。(教育センター)

【主な事業・取組の実績】

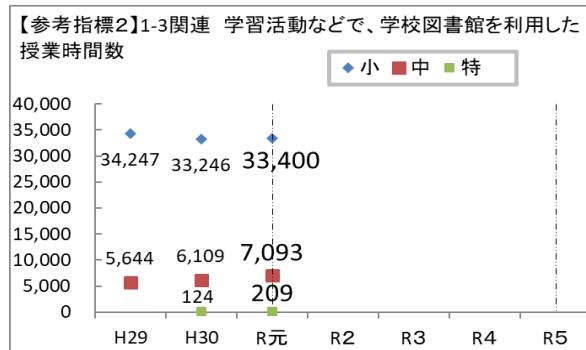
- ・学習活動などで、学校図書館を活用した令和元年度の授業時間数は、小学校 33,456 時間、中学校（特別支援学校中・高等部含む）7,246 時間、合計 40,702 時間であり、平成 30 年度と比べて中学校は 1,027 時間、小学校は 191 時間増加した。
- ・学校司書設置事業では、主に情報交換、及び図書管理実務に関する研修会を 5 回実施した。
- ・各学校では、学校司書や司書教諭を中心に読書活動の推進に努め、読書週間などさまざまな取組を実施した。

【成果指標】



【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【参考指標】



【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力表現力等の資質・能力を育成する

目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

変化が激しく将来の予測が困難な社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の育成が重要になります。

教育委員会では、子どもの発達や成長のつながりを大切にし、学校間のなめらかな接続・連携を図ったり、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習を推進したりするなど、一人一人に寄り添った教育を充実させていきます。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。

施策	評価
施策1 幼児期における教育の推進	○
施策2 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
施策3 情報教育の推進	△
施策4 学校間の連携の推進	○

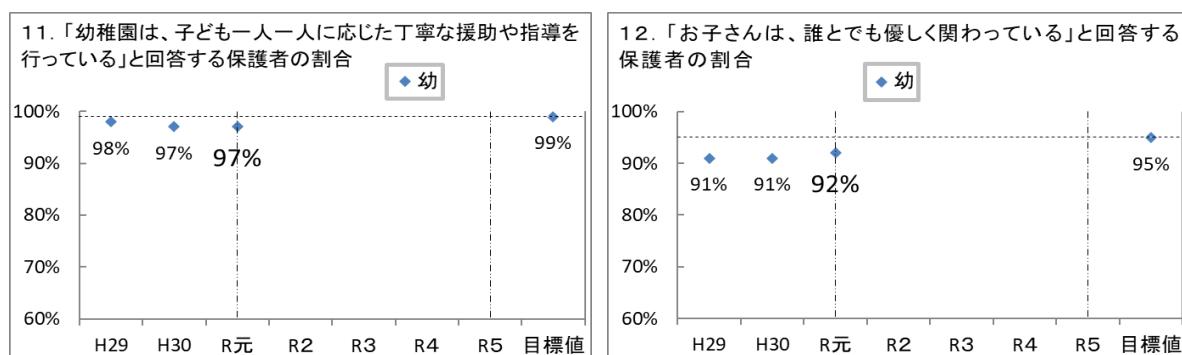
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力表現力等の資質・能力を育成する

▶施策1 幼児期における教育の推進	評価
<p>集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園のほか私立幼稚園との連携、幼稚園教諭と保育士の交流を進めてきた。また、各種研修を通じて、小学校入学に向けたアプローチカリキュラムの充実に努めてきた。(指導課) 今後は、引き続き幼稚園への訪問、幼稚園・保育園の交流機会の拡充により、アプローチカリキュラムの実施に努めていく。(指導課) 	

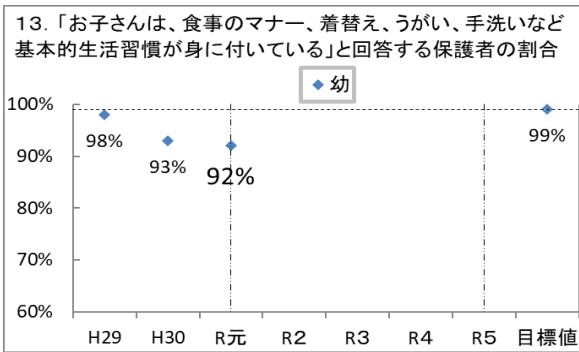
【主な事業・取組の実績】

- いちかわ学校三ヵ年計画について全園長を対象として令和元年10月に面接を実施した。
- 幼児期の教育や保育の質の向上を図るために研修会を9回、幼稚園主催の実地研修を10回実施した。
- アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム研修事業では、幼稚園・保育園・小学校の連携を目的として、小1の担任・幼稚園・保育園の年長担任を対象に研修会を1回実施した。また、令和元年6月に取組状況調査を実施した。
- 幼稚園では、個々に応じた丁寧な指導、幼児理解や援助方法の研修を実施した。
- 幼稚園での生活を通じて、道徳性や規範意識の醸成を図り、人への思いやりの気持ちを育ててきた。

【成果指標】



【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力表現力等の資質・能力を育成する



【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力表現力等の資質・能力を育成する

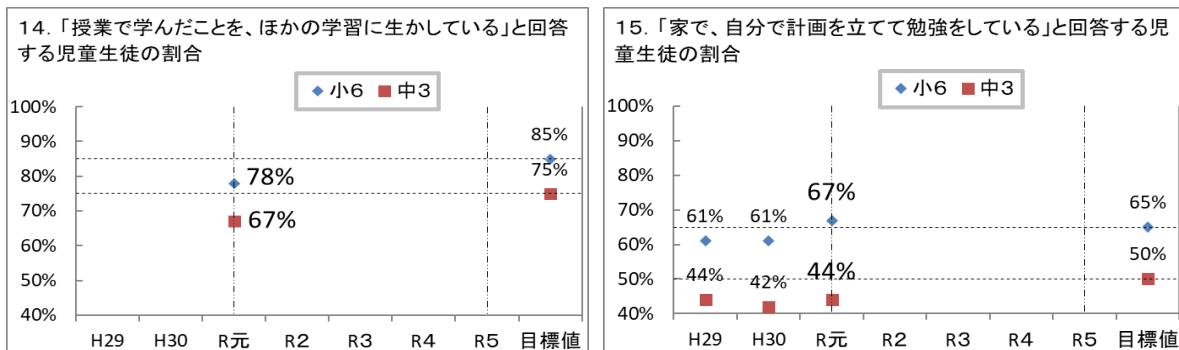
▶施策2 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	評価
基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を図るとともに、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるための問題解決型の学習を充実させます。	○
【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。 <ul style="list-style-type: none">学力については、地域による学力差も見られるが、地域の特性を考慮しながら各中学校ブロックで課題を分析・共有し、小中一貫教育を推進しながら学力向上に取り組んだ。また、いちかわ学校三ヵ年計画に本調査の結果をふまえた学力向上、授業改善の取組を盛り込み、継続的な教育指導の充実や授業改善を図ってきた。多くの教科領域で個に応じた学びや主体的・対話的で深い学びを意識した授業を展開してきた。(指導課)今後は、個に応じた学びや主体的・対話的で深い学びをさらに進めるため、学力向上推進校を中心に、授業研究などを支援していく。(指導課)新たな学習支援システムやドリル学習ソフトを導入した。(教育センター)今後は、学習支援システムについては、さらなる活用の推進を図っていく。(教育センター)	

【主な事業・取組の実績】

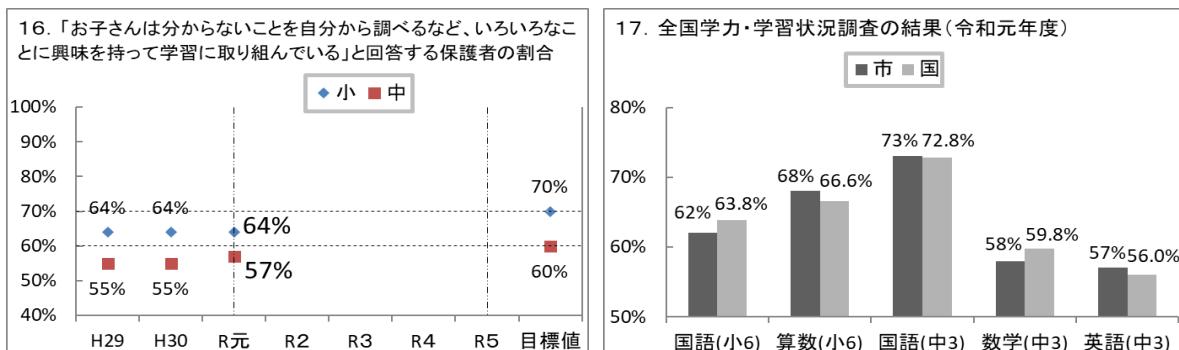
- いちかわ学校三ヵ年計画について全校長を対象として令和元年10月に面接を実施した。
- 学力向上推進校2年目公開研究会を実施した。
- 習熟度別又は、チームティーチングでの授業展開に加え、所有免許状の範囲内で教科指導を単独で行えるようにした。
- 市内各学校に少人数指導教員を1名又は2名配置した。
- 少人数指導により各学校では授業の充実が一層図られ、児童生徒を興味関心別、課題別、習熟度別などに分け、学習内容や個人差に応じた指導が行えるように体制を整えた。
- 各種作品展事業では、令和元年9月に科学工夫作品展、12月にこども作品展・新聞展を実施した。
- 音乐会活動事業では、令和元年7~12月に地区別音乐会、11月に児童生徒音乐会、12月に合唱・管弦楽フェスティバルを実施した。
- 国語、算数・数学、理科、社会、外国語活動・外国語科の「教科学習改善研修会」を実施した。教職員を対象としたアンケートでは、それぞれ100%近くが活用できる、価値があるとの回答であった。
- 各学校では、家庭学習の手引きを作成したり、中学校ブロックで統一した家庭学習の進め方を策定したりするなど、家庭学習についての指導を行った。

【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力表現力等の資質・能力を育成する

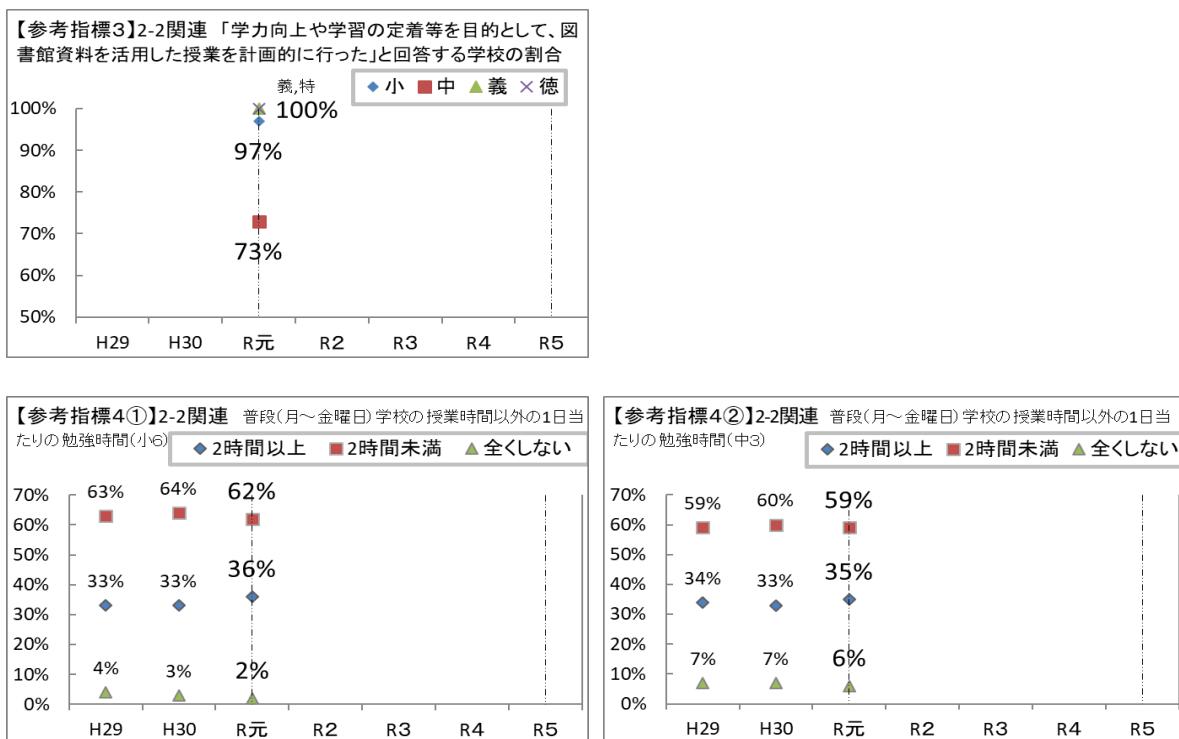
【成果指標】



※平均正答率は、文部科学省の発表に基づき、全国は小数第1位まで、千葉県及び市川市は小数点以下を四捨五入した結果を示している。



【参考指標】



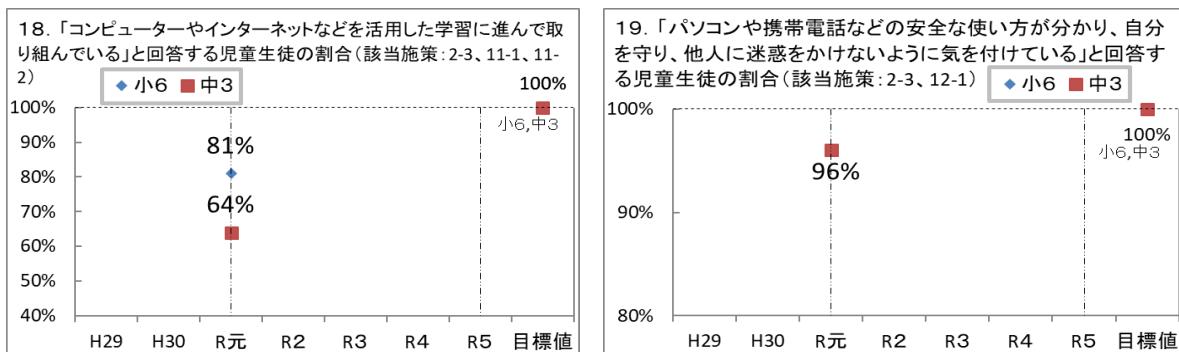
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力表現力等の資質・能力を育成する

▶施策3 情報教育の推進	評価
学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力を育てます。小学校では、図書資料を活用する力や、情報手段の基本的な操作能力、プログラミング的思考を育て、中学校では、さらに生活や社会における問題をプログラミング的思考によって解決する力を養います。また、情報モラル教育を推進し、情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育てます。	△
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教科等で図書館の活用が図られるよう研修を実施し、意識の向上に努めてきた。 (教育センター) ・今後は、先進的なICT活用事例の紹介やプログラミング教育に関する研修を積極的に実施するとともに、各教科等において計画的な学校図書館活用をさらに推進していく。 (教育センター) 	

【主な事業・取組の実績】

- ・冊子「教育の情報化とICTを活用した教育について」「市川市版 プログラミング教育の手引き」を作成し、各学校に配付した。
- ・教職員研修として、「教育の情報化推進研修会」「プログラミング教育実践研修会1・2」また、「情報モラル教育研修会」を実施し、それぞれ100%近くが活用できる、価値があるとの回答であった。
- ・図書資料を活用する授業を展開できるように、司書教諭研修会年1回、学校図書館研修会年3回実施した。
- ・4年目教員対象に学校図書館活用に関する研修会を実施し、図書資料を活用した授業を通して「児童生徒に変容が見られた」との回答が83%あった。

【成果指標】



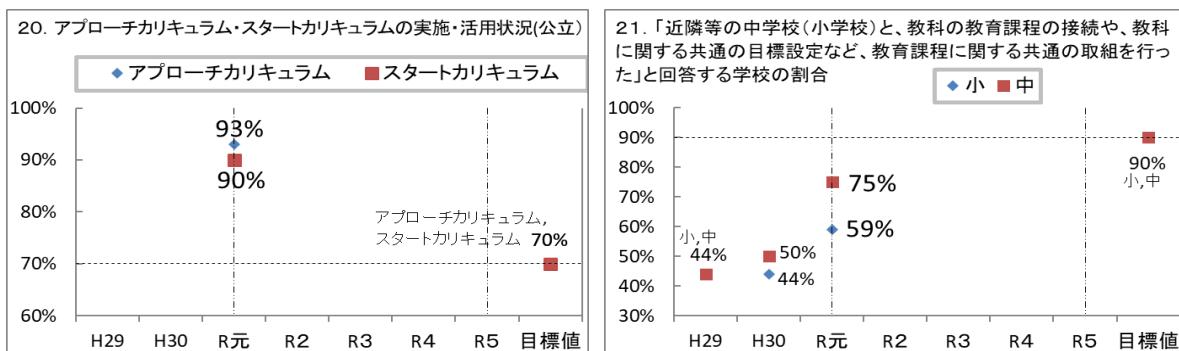
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力表現力等の資質・能力を育成する

▶施策4 学校間の連携の推進	評価
子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、中学校ブロックを中心とした教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。	○
【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。	
<ul style="list-style-type: none"> 各種研修等を通じて、近隣の幼稚園や高校との共通理解を図ってきた。(指導課) 今後は、小学校・中学校の連携にとどまらず、幼稚園・高校との連携を引き続き推進していく。(指導課) 	

【主な事業・取組の実績】

- 市川版中高一貫教育推進事業では、研究部会を1回、学校間連携研修会を2回実施した。
- 葛南教育事務所管内5市にて、校種・教科・性別・年齢等をもとに、3年間の人材の交流を行った。他市を経験した帰還者は、学校の中核的な存在である学年主任や教務主任を務め、交流人事は学校組織の活性化と職員の資質向上につながった。
- アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム※研修では、幼稚園・保育園・小学校の連携を目的として、小学校1年生の担任、幼稚園・保育園の年長担任を対象に研修会を1回実施し、お互いのカリキュラム等への理解が深まった。(指導課)
 ※ アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるように工夫された5歳児10月から修了までの指導計画
 スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していくよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画
- 教務主任研修会や中学校ブロックで教育課程の接続や教科指導についての情報交換を行った。(指導課)

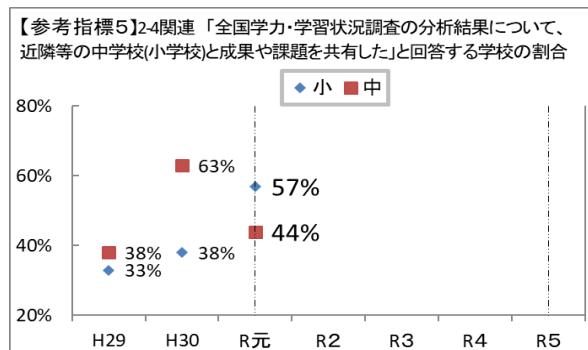
【成果指標】



※アプローチカリキュラムは、「幼児が入学後に経験することが予想される生活の仕方や入学後の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「園全体で取り組むことができた」及び「学年全体で取り組むことができた」と回答した園の割合。スタートカリキュラムは、「児童が幼児期に経験した活動を取り入れたり、幼児期の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「学年として取り組むことができた」と回答した学校の割合。

【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力表現力等の資質・能力を育成する

【参考指標】



目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

長寿化に伴う、人生100年時代の到来が予測されており、ますます生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力を育成していくことが大切になってきています。

生涯にわたって、健康で充実した生活を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

教育委員会では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

施策	評価
施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	○
施策2 食育の推進	△
施策3 体力向上の取組の推進	△

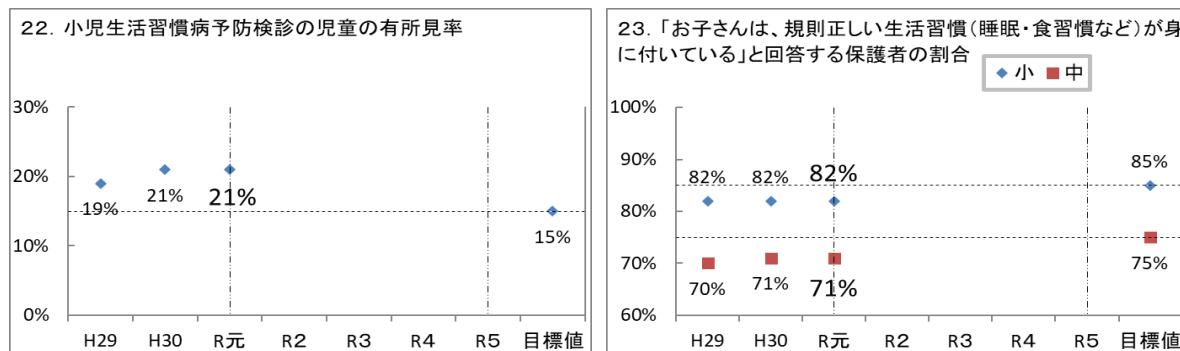
【方針1】目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

▶施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	評価
健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取組を推進します。	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、再検診の結果が正常となった児童生徒が約20%おり、継続して検診を行うことの成果が見られた。(保健体育課) 今後も引き続き、子どもたちが健康について自ら考え行動できるようにし、望ましいライフスタイルの確立を図るため、家庭、地域と連携を図りながら包括的な健康教育に取り組んでいく。(保健体育課) 	

【主な事業・取組の実績】

- ヘルシースクール※推進事業では、年1回協議会を実施した。市内16校・園をヘルシースクール推進校に指定し、健康教育の推進を図った。
※ ヘルシースクール…子どもたちが健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善を図ることができるようとする取組
- 小児生活習慣病予防検診事業では、小学校5年生児童と前年度有所見だった児童生徒に検診を実施し、有所見者の早期受診や生活習慣の改善につなげた。
- すこやか口腔検診事業では、市内7校を対象に口腔検診を実施し、保護者や学校が子どもの口腔機能の実態を把握した。

【成果指標】



※ 小児生活習慣病予防検診…将来の生活習慣病（糖尿病、高血圧症などの病気）の因子を持つ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診。

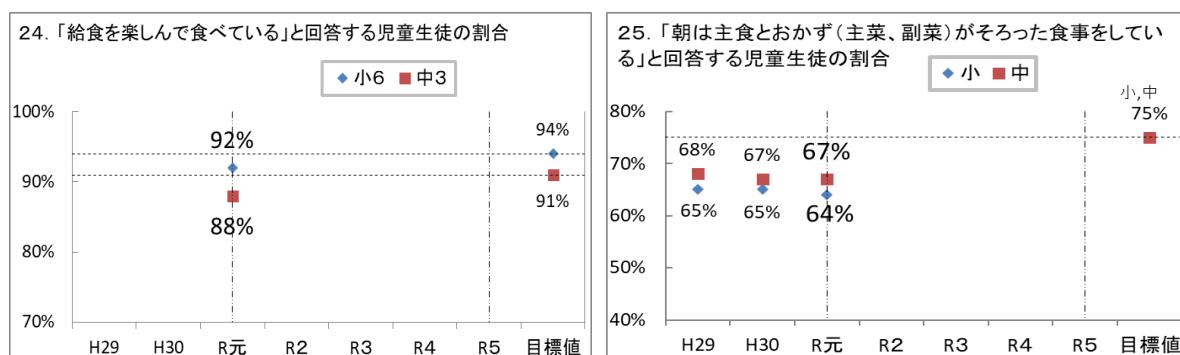
【方針1】目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

▶施策2 食育の推進	評価
望ましい食習慣を身に付けるために、調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的に関わり、「食」に関する指導の全体計画の下、学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。	△
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食指導を中心には家庭科や総合的な学習の時間等さまざまな指導の場面で取り組んできたが、各家庭の状況によるところもあるため、学校の指導だけでは定着は図りきれなかった。(保健体育課) ・今後は、家庭との連携を深めるために、保護者対象の給食試食会を開いたり、学習参観で食育を積極的に取り入れたりするなどして、家庭での食育の推進も図っていく。(保健体育課) 	

【主な事業・取組の実績】

- ・ヘルシースクール推進事業では、各校で残菜量調査を実施し、自分に必要な量をバランスよく食べることの大切さを教えることが食育の基本であることを周知した。
- ・学校給食運営事業では、新しい塩分の摂取基準を周知・徹底し、減塩をテーマにした調理実習を実施することにより、適塩でおいしい献立の工夫につなげた。
- ・教職員研修事業では、給食主任・栄養教諭・学校栄養職員を対象に、配慮を要する児童生徒への学校給食での関わり方について研修を実施した。

【成果指標】



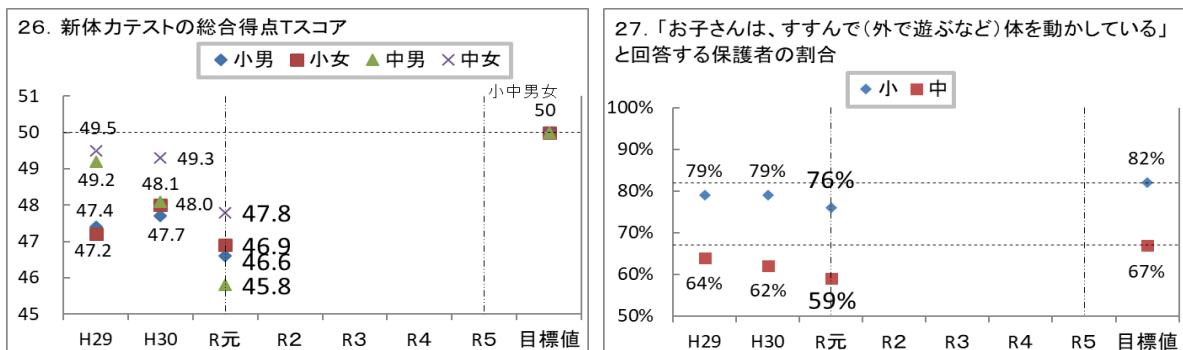
【方針1】目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

▶施策3 体力向上の取組の推進	評価
子どもの体力向上を図るために、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。	△
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新体力テストのTスコア（全国平均値：50）を多くの種目で下回っているため、外遊び等、子どもが体を動かす機会を増やすよう啓発するとともに、小学校教員によるボトムアップ型の体力向上プロジェクトの組織を立ち上げ、子どもの体力向上を図ってきた。（保健体育課） 今後も引き続き、体を動かす機会を増やすよう、啓発に努めていく。また、小学校で立ち上げたボトムアップ型の体力向上プロジェクトを中学校でも立ち上げ、体力向上を図っていく。（保健体育課） 小学校の若年層教員を対象に「体育実技研修会」実施し、指導技術の伝承につなげてきた。（教育センター） 今後は、受講者のニーズを取り入れながら、より実践的な研修内容としていく。（教育センター） 	

【主な事業・取組の実績】

- ヘルシースクール推進事業では、各校で新体力テストの実施結果を分析し子どもの体力向上を図った。
- 体力向上推進事業では、新たなプロジェクトを立ち上げ、プロジェクトの内容を各学校に周知した。
- 教員研修事業では、小学校の若年層教員を対象に「体育実技研修会」を2回実施した。受講者全員が、研修内容について、活用できる、価値があると回答した。
- 各学校では、運動の集会や休み時間に外遊びを奨励し、いきいきばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングしば」へ積極的に取り組むなど、体力つくりを行った。
- 運動部活動では、学校の要望に応じて、部活動等地域指導者の活用を図るなどの環境づくりを行った。

【成果指標】



※ Tスコアは偏差値のこととし、全国平均値を50とした場合の市平均値を示している。

目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

変化の激しい社会を生き抜いていくためには、子どもが夢や希望をもち、人生を前向きに考えていく様にすることや、発達の段階に応じて積み重ねていく学びの中で、地域や社会と関わり、さまざまな職業に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことが重要となります。

そのために、学校と社会との接続を意識し、子ども一人一人に、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育み、キャリア発達を促す教育が必要です。

勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。

施策	評価
施策1 キャリア教育・職業教育の推進	○
施策2 地域や企業との連携推進	○

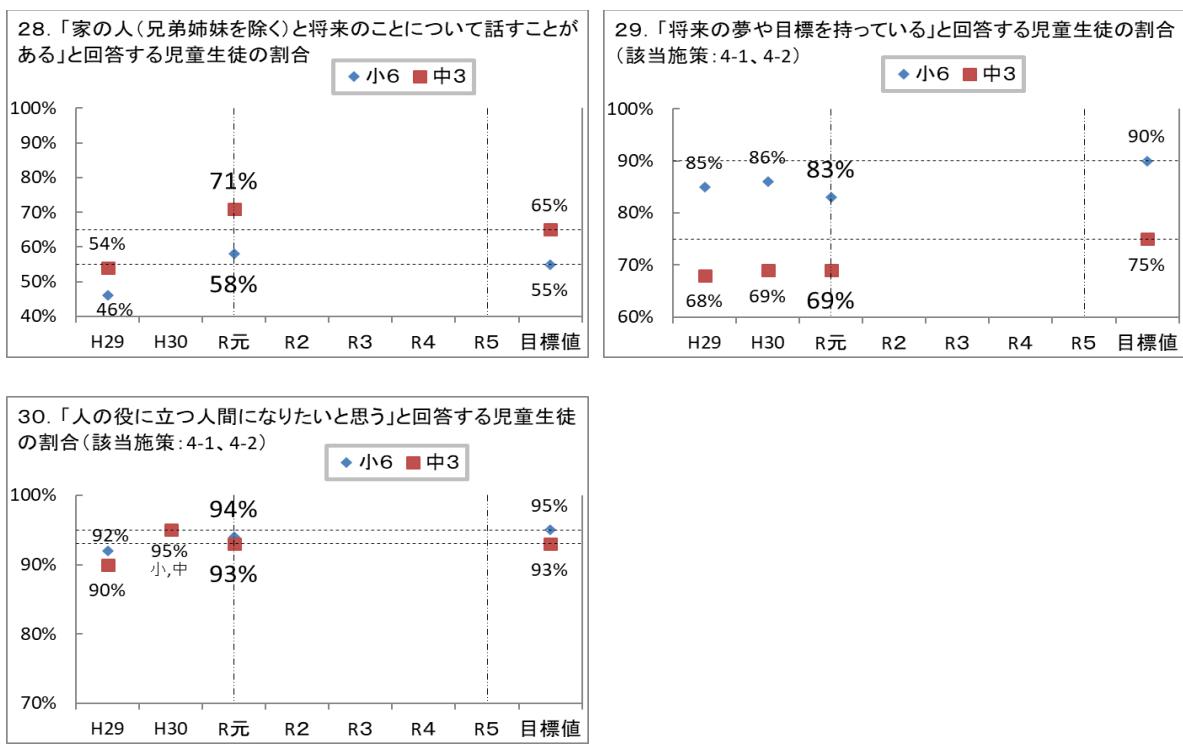
【方針1】目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

▶施策1 キャリア教育・職業教育の推進	評価
子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域等の外部人材、企業等との連携の中で学習活動を工夫する学校が増加している。(指導課) ・今後は、令和2年度から完全実施となった「キャリア・パスポート※」を活用し、子ども一人一人のキャリア形成と自己実現を目指していく。(指導課) <p>※ キャリア・パスポート…児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。</p>	

【主な事業・取組の実績】

- ・学習支援推進事業では、キャリア教育主任・特別活動主任を対象とした「キャリア・パスポート」活用のための研修会を開催し、各校での確実な取組が行えるよう共通理解を図った。
- ・学校支援推進事業では、キャリア教育主任会を令和元年6月に実施した。

【成果指標】



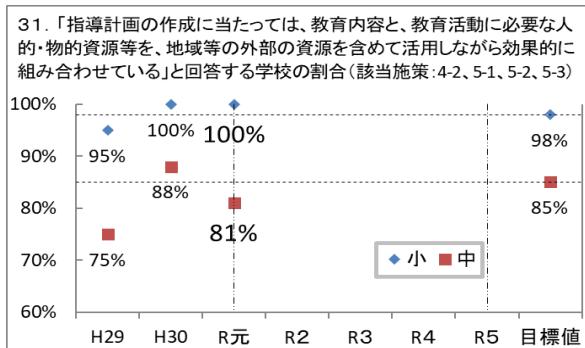
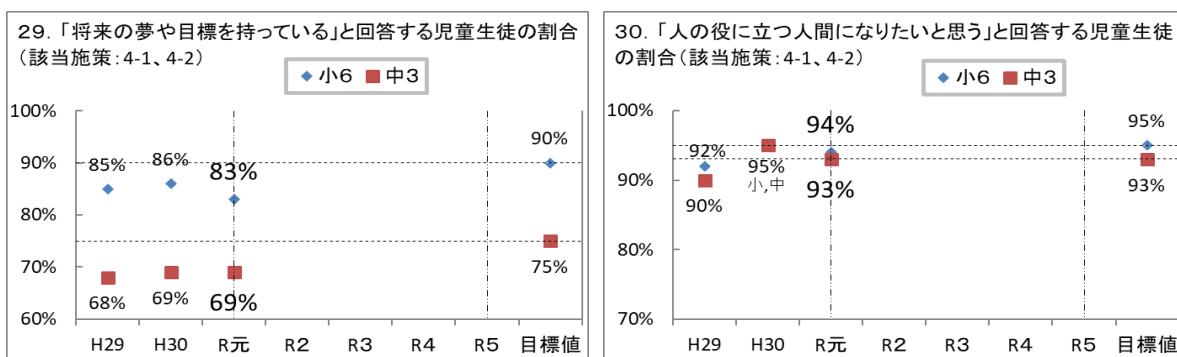
【方針1】目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

▶施策2 地域や企業との連携推進	評価
地域を担う人材育成のために、地域の方々との交流や人材活用、地元企業等における子どもの職場体験、起業体験などを支援します。	○
<p>【評価と今後の方針】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進委員の活用を促すことで、「学習支援クラブ」による支援体制を活用し、学習活動を工夫する学校が増加している。また、多くの中学校においては、地域の企業等の協力を得て、望ましい勤労観を育む取組を進めてきた。(指導課) ・今後も引き続き、「学習支援クラブ」「コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業」等の事業を活用し、学習活動の一層の充実を図っていく。(指導課) 	

【主な事業・取組の実績】

- ・学習支援推進事業では、教育委員会による学校訪問等の際に地域学校協働活動推進員の活用を促した。
- ・総合的な学習の時間やキャリア教育の実施にあたって、豊かな体験活動を取り入れるため、地域学校協働活動推進員に依頼し、地域の人材を集める学校が増加した。
- ・学校情報化研究事業では、企業と連携し、外国籍の児童生徒のために翻訳アプリを使用した実証実験を行った。

【成果指標】



目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

教育は、家庭・学校・地域の相互の取組によって担われるものであり、子どもは、社会全体で育まれます。

これまで、学校は、家庭や地域との連携を図り、人々の積極的な協力を得て、さまざまな教育活動を実践してきました。

今、学校が教育目標を達成するためには、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、保護者や地域の方々とともに子どもを育てていくという視点に立つことが重要です。

そのために、これまで教育委員会が進めてきた家庭・学校・地域が一体となって地域全体で教育に関わる「つなぐ教育」をさらに継続・発展させます。

今後、より一層、保護者や地域の方々と目標やビジョンを共有し、家庭の役割や責任を明確にした具体的な連携を強化するとともに、地域と連携・協働し、地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校への転換を進めます。

施策	評価
施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	○
施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化	○

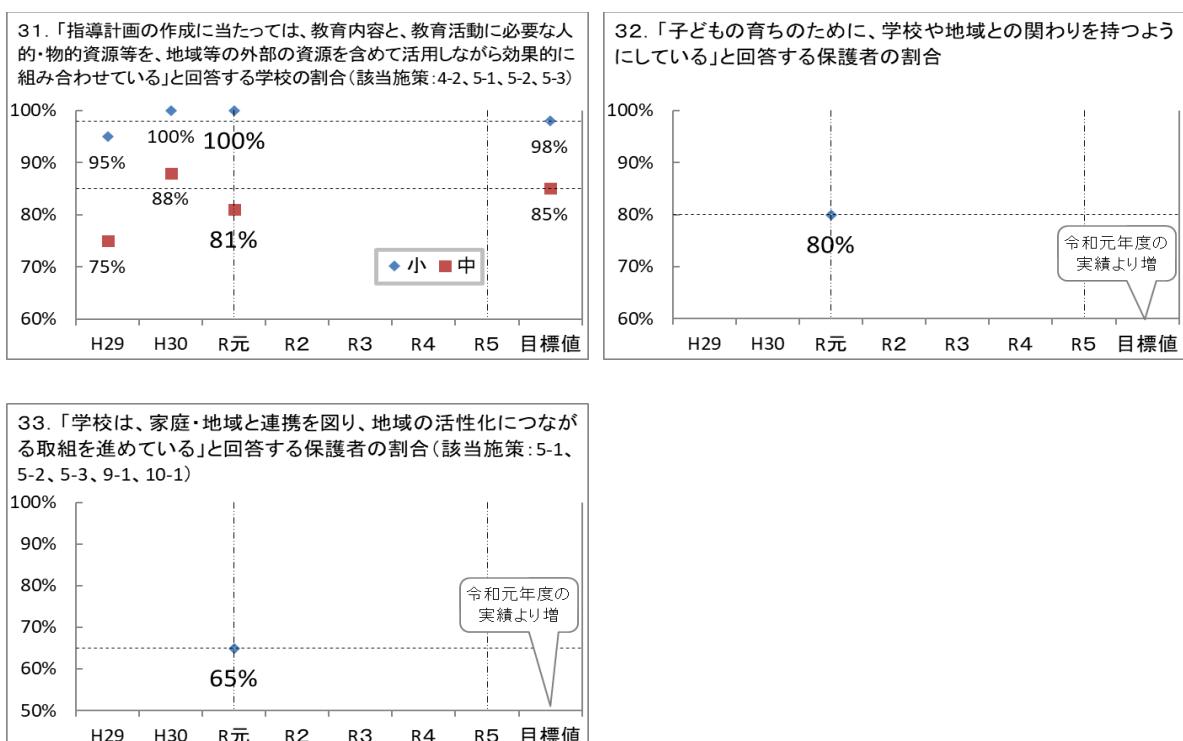
【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

▶施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	評価
学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善惡の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取組を進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取組を支援します。	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育指導員の派遣や家庭教育学級の開催により、家庭の教育力の向上を図ってきた。(学校地域連携推進課) 今後は、保護者の参加しやすい学びの場の在り方を検討していくとともに、指導員派遣講座の多様化を図り、保護者が学ぶことのできる場を増やしていく。(学校地域連携推進課) 	

【主な事業・取組の実績】

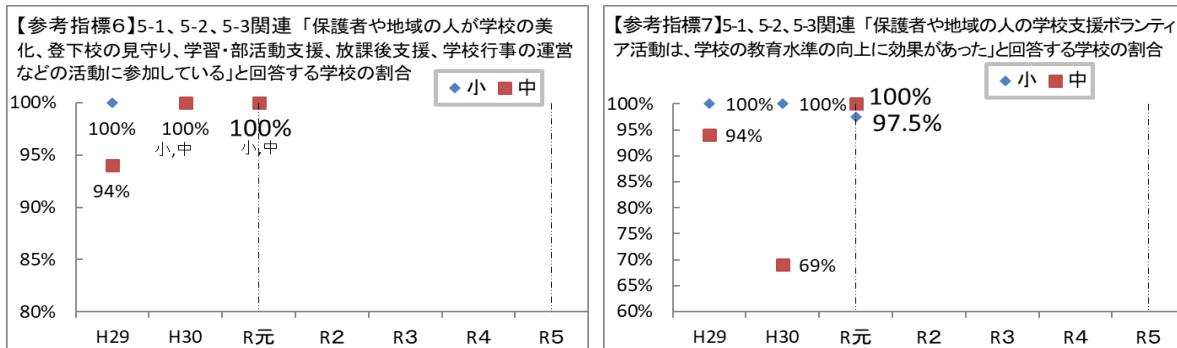
- 家庭教育学級運営事業では、家庭教育指導員による「指導員派遣講座」を61回実施した。指導員派遣講座における参加者のコミュニケーションを図るプログラムを充実させた。

【成果指標】



【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【参考指標】



※第3期計画策定期から変更あり

策定期：「学校では、PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

※第3期計画策定期から変更あり

策定期：「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

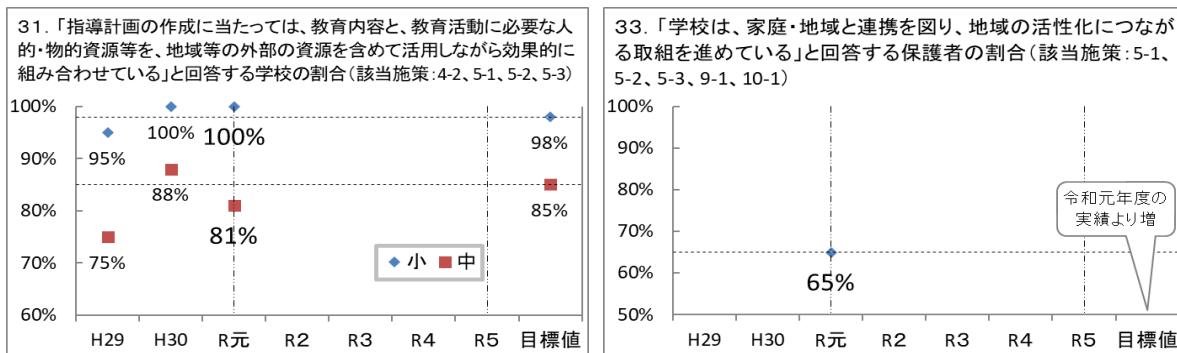
【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

▶ 施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	評価
<p>学校を核とした地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集い、つながる場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援する地域学校協働活動推進員の育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、互いの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域における協働活動を推進します。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールとしての機能を活用し、学校運営協議会では、家庭・学校・地域が連携・協働して、子どもたちを育てていこうという意識が高まってきた。（学校地域連携推進課） ・今後は、学校運営協議会の内容や出された意見を教職員や保護者、地域住民で共有し、三位一体となって子どもたちを育む体制づくりに努めていく。（学校地域連携推進課） 	

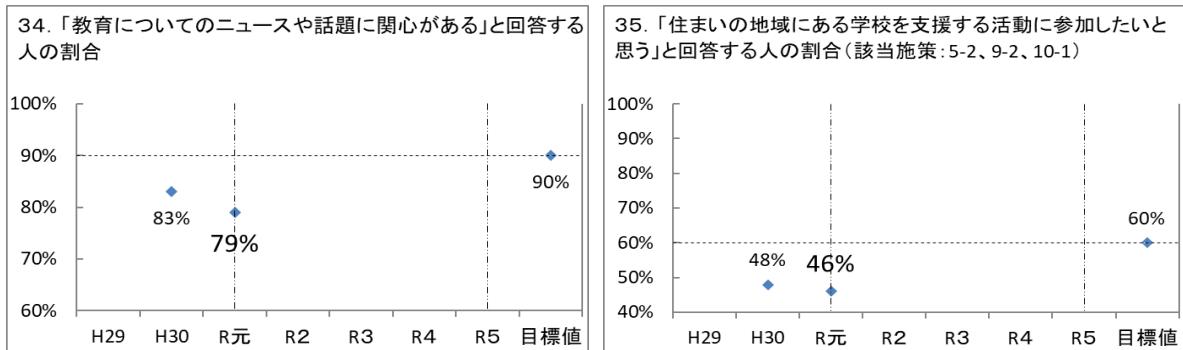
【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、地域住民・保護者の代表が一堂に会し、校長（園長）が目指す運営方針に承認をすることで、同じビジョンのもと、子どもたちを中心とした協議を重ねてきた。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、8つの中学校ブロックにおいて、地域学校協働本部を設置した。また、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、教育委員会主催の研修会を年3回行った。17校に複数（2名）の配置を行った。

【成果指標】



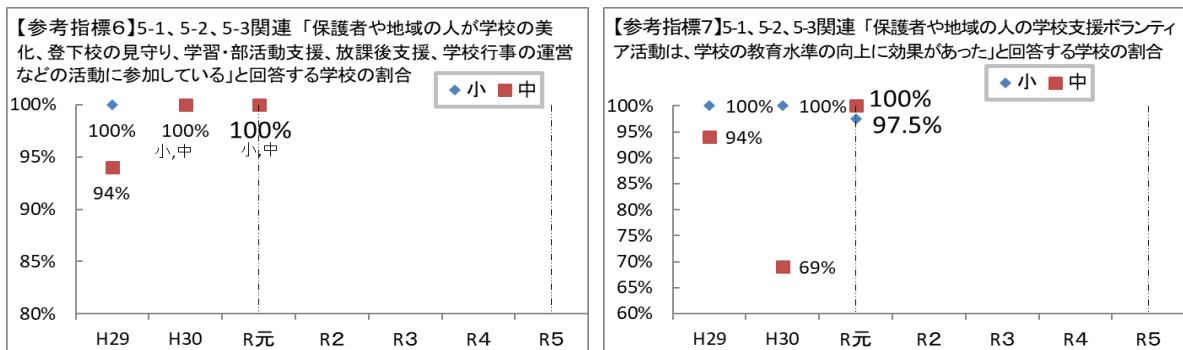
【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する



※第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

策定時:「関心がある」「ある程度関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「わからない」
変更後:「とても関心がある」「関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「どちらともいえない」

【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「学校では、PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

▶施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化	評価
<p>学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域の方々の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人が関わることができる機会を充実させます。また、学校と家庭、地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、地域とともにある学校づくりを目指します。</p>	○

【評価と今後の方向性】

施策の実現が概ね図られてきている。

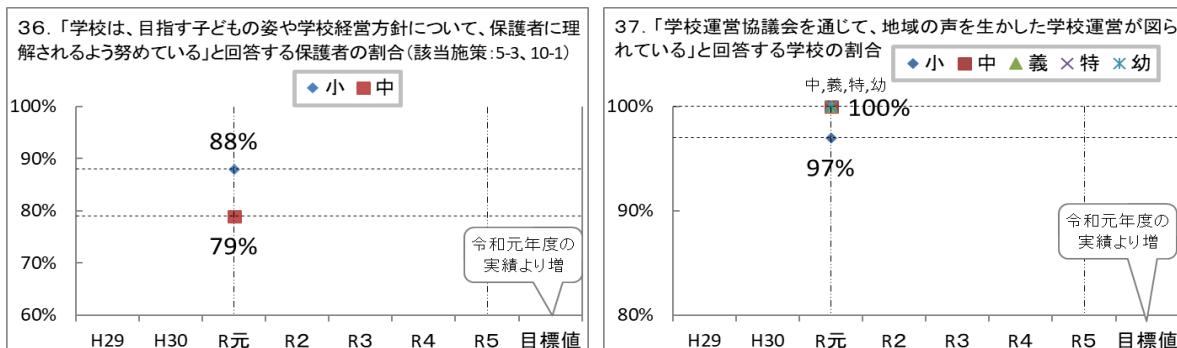
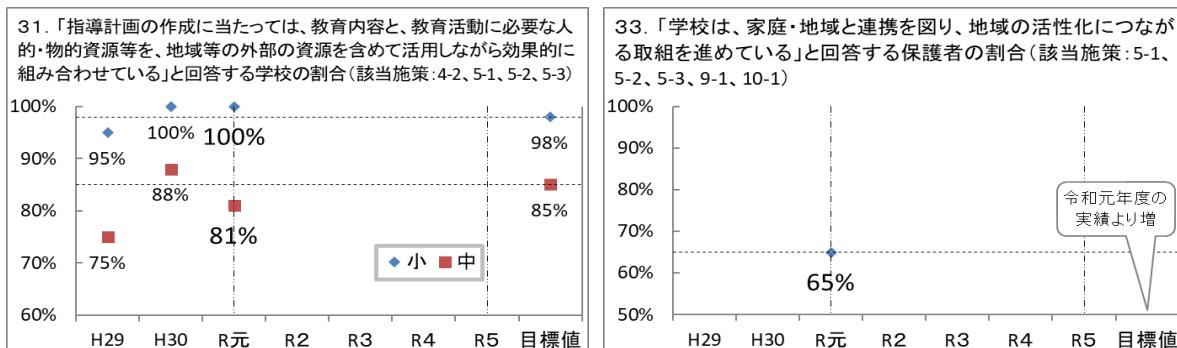
- ・学校の状況は、学校だより、保健だより、給食だより等で情報発信してきた。(義務教育課)
- ・今後は、年度当初に掲げた「目指す子どもの姿」、「学校経営方針」に基づいた現状と成果に触れて、継続的に発信していくよう、改善を図っていく。(義務教育課)
- ・学校運営協議会においては、委員同士の連帯感が強まり、学校や地域の課題を共有してきた。(学校地域連携推進課)
- ・今後は、必要な時に、すぐに集まれる体制づくりの構築を進めていく。(学校地域連携推進課)
- ・学校ホームページを充実させるとともに、さまざまな機能を備えた保護者一斉メールを新たに導入した。(教育センター)
- ・今後は、情報提供等に新たな機能を積極的に活用していく。(教育センター)
- ・各学校とともに、地域と連携した取組を工夫してきた。(指導課)
- ・今後は、地域との連携や家庭との協力を得られるように、各学校に助言を行っていく。(指導課)

【主な事業・取組の実績】

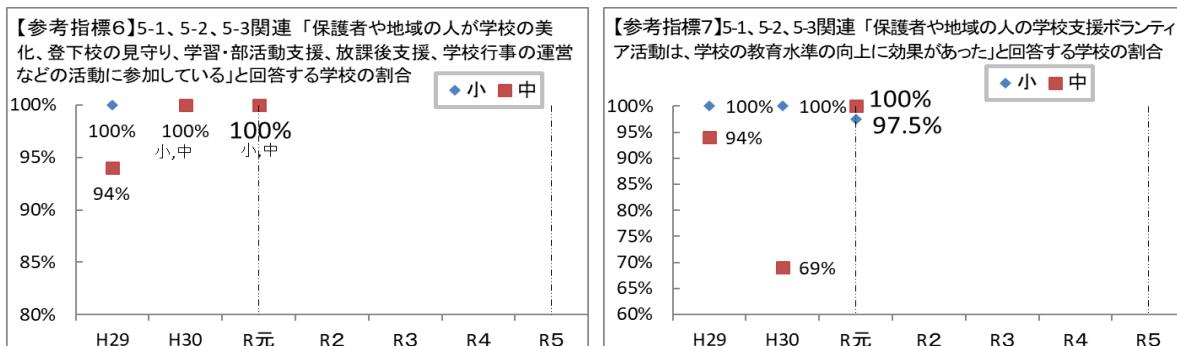
- ・学校情報化研究事業では、学校ホームページの更新作業を充実できる機能と、さまざまな機能を実装した保護者一斉メールを新たに導入した。
- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、全幼稚園・学校の学校運営協議会の開催回数は平均4.7回だった。「学校運営の基本方針」の承認事項をはじめ、「学校評価」について年2回協議し「学校関係者評価」を行い、幼稚園・各学校においてそれぞれの現状と課題について共有した。また、中学校ブロック合同開催は9ブロック(15中学校ブロック・義務教育学校区中)のうち、第六中学校ブロック及び高谷中学校ブロックは年2回開催した。中学校ブロック合同の学校運営協議会では、「子どもたちの安全・安心」に関することや「あいさつ」、「地域学校協働本部の設置に向けて」の協議や意見交換が行われた。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、8つの中学校区において地域学校協働本部を設置した。5つの本部において8回のコミュニティカレンダーを発行した。2つの中学校区においては試行版を発行した。

【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【成果指標】



【参考指標】

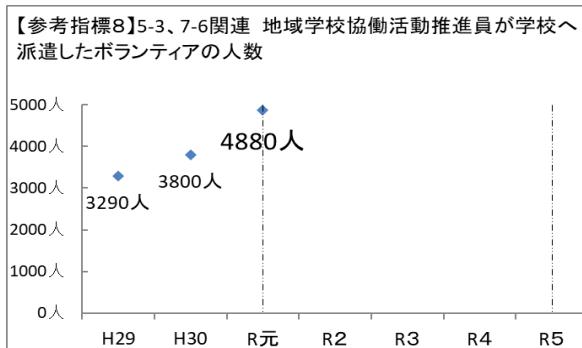


※第3期計画策定期から変更あり

策定期：「学校では、PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

※第3期計画策定期から変更あり

策定期：「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合



※ 地域学校協働活動推進員…学校と地域を結ぶコーディネーター。

6 【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

人生100年時代の到来を見据え、誰もが、主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とつながり学びや活動を循環させることにより、人生を豊かにしていくことができるよう、“自分らしく輝くための学び”を推進します。

教育に支援が必要な幼児児童生徒に対し、その時点で最も教育的ニーズに応じた指導が提供できるよう、市川市では、特別支援学級などの教育の場を設置していますが、障がいのある方々が自らの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参画に必要な力を培うためには、学校卒業後における学びの支援も重要です。家庭・学校・地域の連携・協働の下、誰もが“自分らしく輝くための学び”により、自らの可能性を最大限伸ばせるよう支援します。

施策	評価
施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実	○
施策4 博物館などの活用を通した学習活動の推進	○
施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
施策6 文化財の保護と活用	○

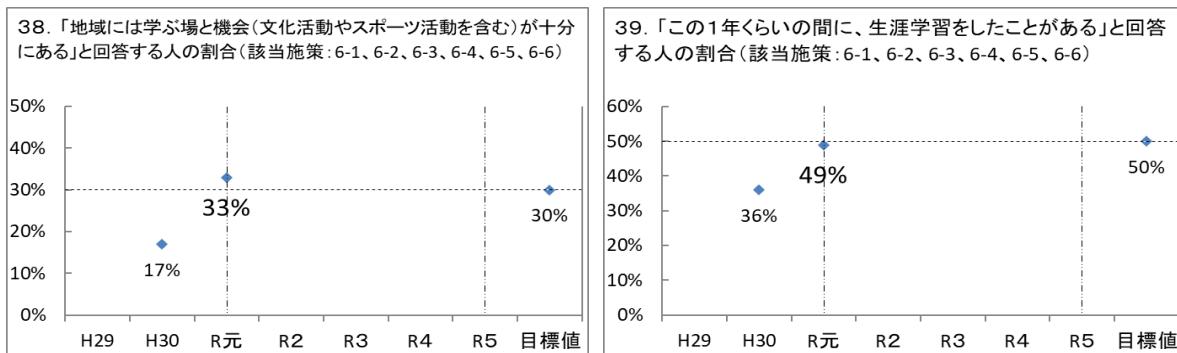
▶施策 1 “自分らしく輝くための学び” の機会の充実	評価
一人一人が生涯にわたり、さまざまな場や機会において、個性を伸ばし、可能性を広げていくことができる学びを充実させるとともに、学習情報の発信を積極的に行います。	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催講座活動事業等において、地域におけるさまざまな学びの場と機会の提供に努めてきた。(社会教育課) ・今後は、各世代が参加しやすい学習内容や機会の提供と参加促進に努めていく。(社会教育課) 	

【主な事業・取組の実績】

- ・各公民館で、市民の学習の場と機会の提供として、さまざまな分野の講座を開催した。
(全体で 292 講座、643 回、5,945 名(受講決定者数))
- ・ホームページで、公民館主催講座の受講案内、公民館利用団体の会員募集の情報提供を行った。また、公民館主催講座情報紙を年 2 回発行し、新聞折込や市の施設等で配布した。
- ・いちかわ市民アカデミー講座では、・市内の 3 大学において、以下のテーマで実施した。
 - ▶ 昭和学院短期大学コース：少子高齢化と国際化の時代を 楽しく生きる
受講（決定）者数：80 名
 - ▶ 和洋女子大学コース：知っておくべき！私たちを取りまく身近な環境
受講（決定）者数：60 名
 - ▶ 千葉商科大学コース：サステナビリティ時代の暮らし・地域・社会
受講（決定）者数：89 名
- ・平成 30 年 3 月から西部公民館図書室の蔵書管理をバーコード化し、市立図書館と一元化したサービスを提供した。
- ・史跡パンフレットを作成し、5 つの国指定史跡を全国に紹介した。パンフレットの翻訳（英語、中国語）を文化財のホームページに掲載し、より多くの人に情報を発信した。

【方針 2】目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

【成果指標】

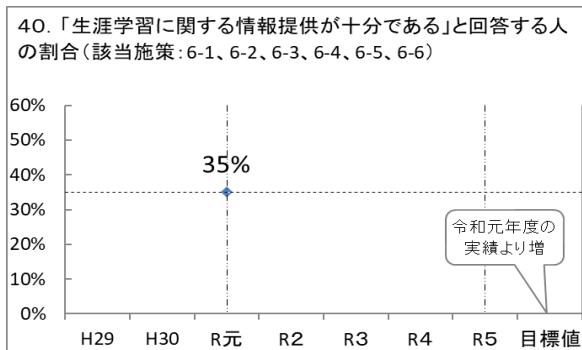


※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。

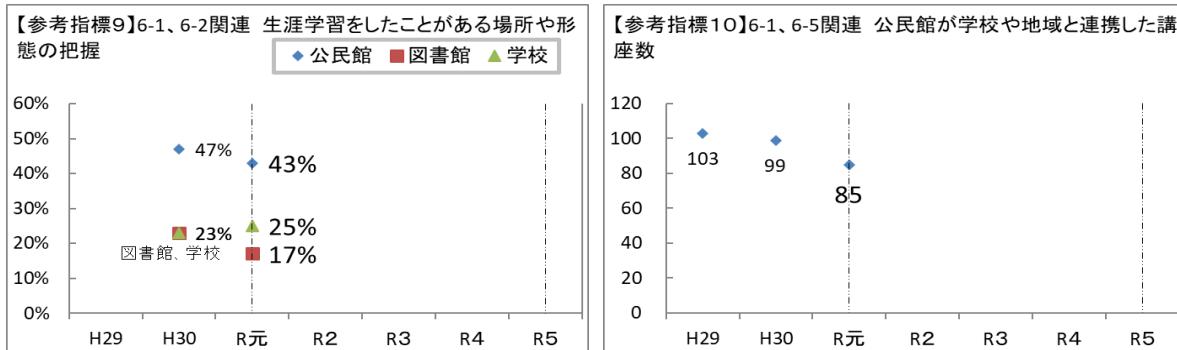
第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

策定時:「ある」「ない」「わからない」

変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



【参考指標】



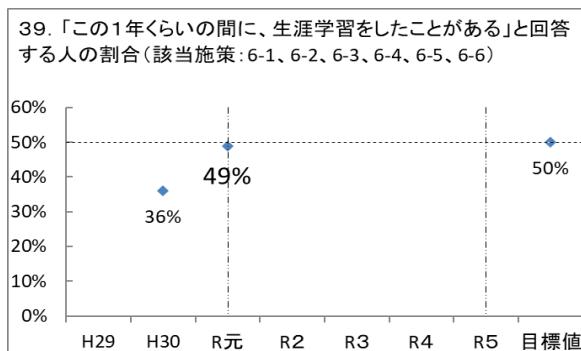
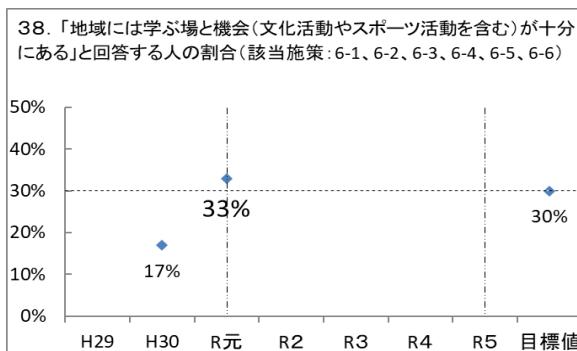
【方針 2】目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

▶施策 2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	評価
市川市が設置している特別支援学校には高等部がありますが、学校卒業後も自立に向けて生涯を通じて学べるよう、ニーズを的確に捉え、関係機関との連携を図り、教育やスポーツ、文化等のさまざまな学習機会を充実させます。	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の学習への関心やニーズについての傾向の把握に努めてきた。(社会教育課) ・今後は、アンケートのデータをもとに、情報提供や講座開催時の配慮などを検討していくながら、障がい者の講座への参加促進を図っていく。(社会教育課) 	

【主な事業・取組の実績】

- ・日曜大学（須和田の丘支援学校）を訪問し、教員や保護者との情報交換を行った。
- ・市内障がい者通所施設在籍者を対象に、障がい者の生涯学習へのニーズや関心を把握するアンケート調査を実施した。(アンケート回答者 927 名。「学びや活動の機会があれば参加したい」は 69%。)

【成果指標】



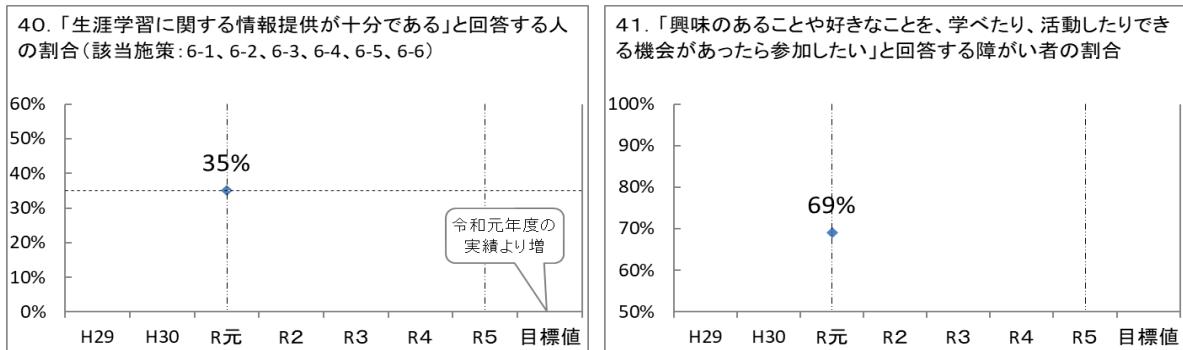
※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。

第3期計画策定期から選択肢を一部変更。

策定期:「ある」「ない」「わからない」

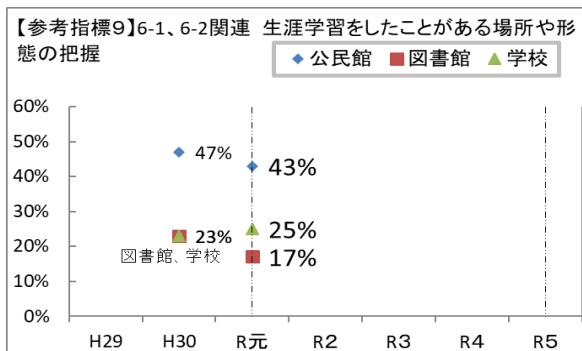
変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※第3期計画策定時は指標を「学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されている」と回答する障がい者の割合」としていたが、令和元年度調査は、その指標につなげるために、「興味のあることや好きなことを、学べたり、活動したりできる機会があったら参加したいですか。」で調査を実施した。現状値は「はい」と回答した人の割合。

【参考指標】



▶施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実	評価
<p>誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス^{*1}の充実、図書館ネットワーク^{*2}の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。</p> <p>※1 レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス。</p> <p>※2 図書館ネットワーク…図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム。</p>	○

【評価と今後の方向性】

施策の実現が概ね図られてきている。

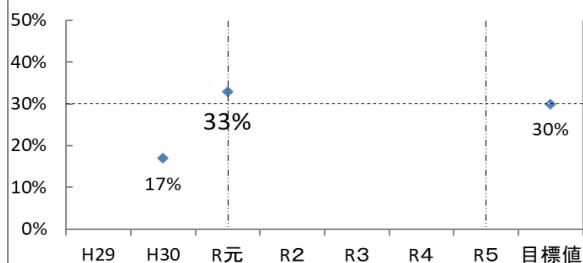
- ・IC 関連機器による蔵書管理業務の合理化と市民サービスの向上を図ってきた。(中央図書館)
- ・今後も引き続き、情報拠点として市民の学びを支えていくよう努めていく。(中央図書館)

【主な事業・取組の実績】

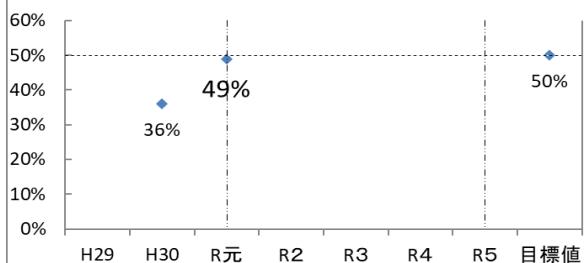
- ・蔵書構築事業では、市内図書館の全蔵書に対する IC タグの貼付を概ね完了した。中央図書館に自動貸出機、自動返却機、予約棚システムを設置し、行徳図書館に自動返却機、予約棚システムを設置した。

【成果指標】

38. 「地域には学ぶ場と機会(文化活動やスポーツ活動を含む)が十分にある」と回答する人の割合(該当施策: 6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6)



39. 「この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがある」と回答する人の割合(該当施策: 6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6)



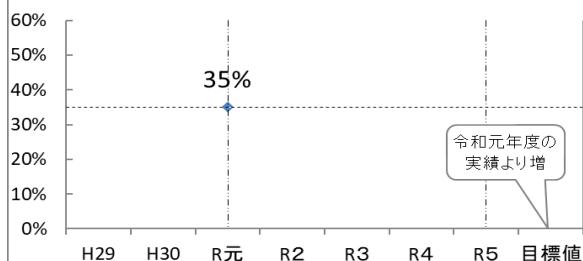
※平成 30 年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。

第 3 期計画策定時から選択肢を一部変更。

策定時:「ある」「ない」「わからない」

変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

40. 「生涯学習に関する情報提供が十分である」と回答する人の割合(該当施策: 6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6)



▶施策 4 博物館などの活用を通した学習活動の推進	評価
<p>博物館の持つさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。</p>	○

【評価と今後の方向性】

施策の実現が概ね図られてきている。

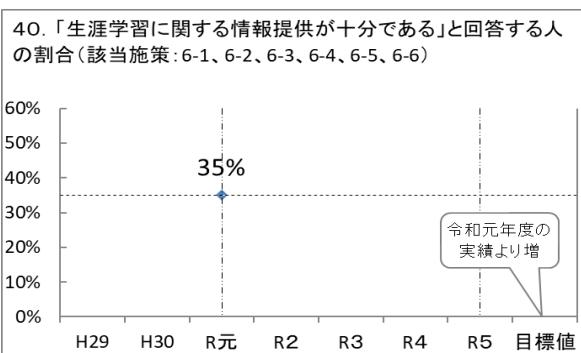
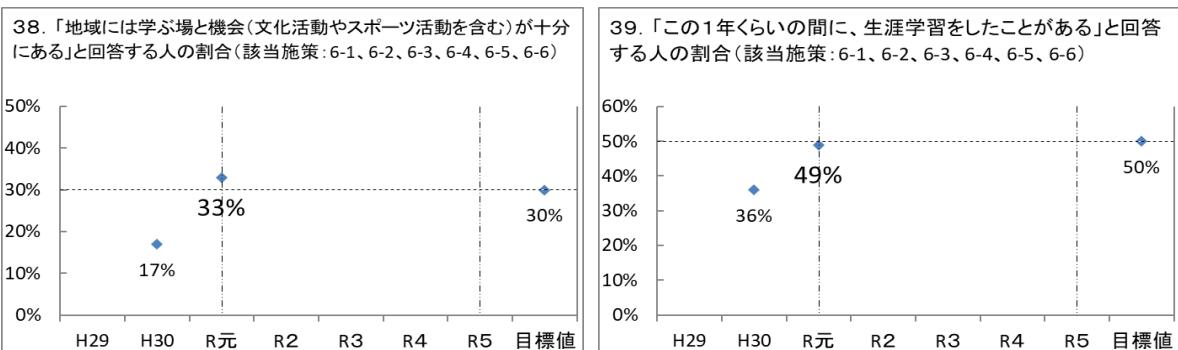
- ・博物館学芸員が講師となってサービスの向上や学校との連携を図った取組を推進してきた。(考古博物館)
- ・今後も引き続き、博物館の機能を生かした学習活動とともに、学校との連携を推進していく。(考古博物館)

【主な事業・取組の実績】

- ・博物館調査研究・保存事業では、学芸員がそれぞれの専門分野で調査研究を行い、その成果を市川市史の編さんや市民対象の講座等で活用した。
- ・博物館教育普及事業では、市民等が対象の講座を学芸員が講師となって実施した。
 - ▶ 考古博物館：38回 2,259人
 - ▶ 歴史博物館：24回 429人
 - ▶ 自然博物館：30回 998人
- ・各博物館が市内の小学校と連携を図りながら、それぞれの特色を生かした学習プログラムを実施した。
 - ▶ 考古博物館：25校 2,344人
 - ▶ 歴史博物館：20校 1,703人
 - ▶ 自然博物館：50校 3,924人
- ・「サマーフェスタ」や「オータムフェア」を開催した。また、夜間に博物館を開放して、室内コンサートや小展示など行う「ナイトミュージアム」を初めて実施した。
- ・博物館で活動する指導員ボランティアの研修を実施した。
 - ▶ 繩文学習指導員研修：8回 55人
 - ▶ 火おこし指導員研修：8回 68人
 - ▶ 組紐指導員研修：5回 33人
 - ▶ 昔のくらし体験学習指導員研修：11回 73人
- ・博物館企画展事業として、企画展「大地からのメッセージ－外かん自動車道の発掘成果－」を開催した。
 - ▶ 開催期間：令和元年7月6日（土）～9月8日（日）
 - ▶ 来場者数：5,553人

【方針 2】目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

【成果指標】



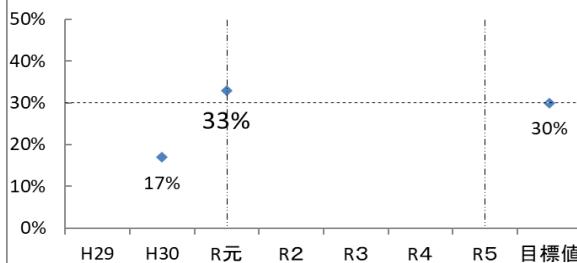
▶施策 5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	評価
地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の各種主催講座の開催、市民の自主的な学習活動等への施設提供（貸室）、公民館図書室の運営を実施し、公民館を活用した学習拠点づくりを進めてきた。（社会教育課） ・今後は、各世代が参加しやすい学習内容や機会の提供とともに、情報提供については、幅広い世代に伝わりやすい周知の工夫に努めていく。（社会教育課） 	

【主な事業・取組の実績】

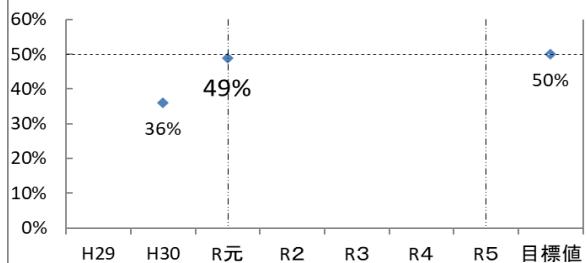
- ・公民館主催講座活動事業では、近隣の学校や地域と連携した講座及びイベントを開催した。（連携数 85 件）
- ・ホームページで、主催講座の受講案内、公民館利用団体の会員募集の情報提供を行うとともに、公民館主催講座情報紙を年 2 回発行し、新聞折込や市の施設等で配布した。

【成果指標】

38. 「地域には学ぶ場と機会(文化活動やスポーツ活動を含む)が十分にある」と回答する人の割合(該当施策: 6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6)



39. 「この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがある」と回答する人の割合(該当施策: 6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6)



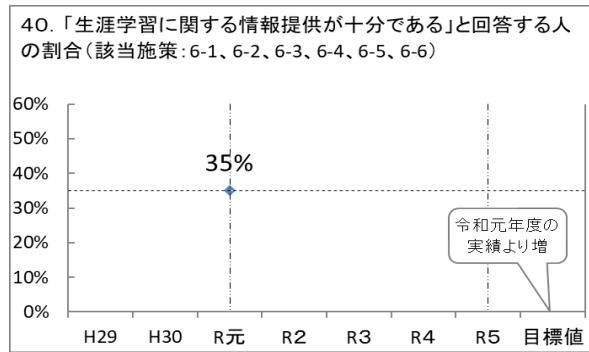
※平成 30 年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。

第 3 期計画策定時から選択肢を一部変更。

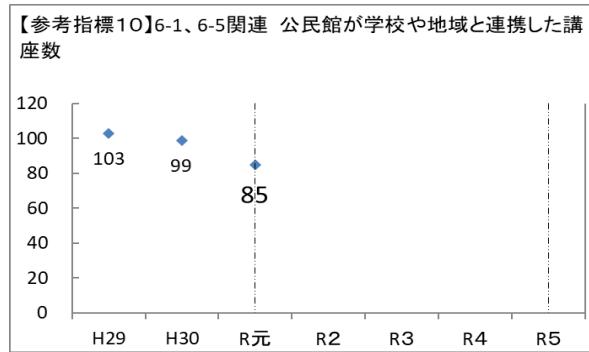
策定時：「ある」「ない」「わからない」

変更後：「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針 2】目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



【参考指標】

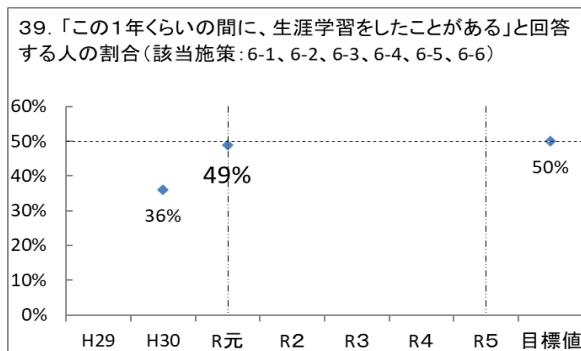
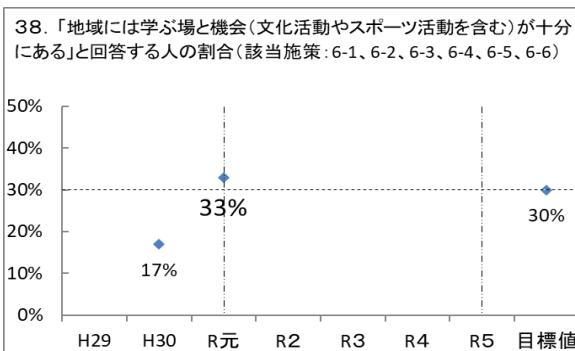


▶施策 6 文化財の保護と活用	評価
市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市文化財指定基準に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曾谷貝塚を公有化し、史跡の保護に努めてきた。(考古博物館) ・今後は、継続的に史跡を含めた文化財の保護に努めていくとともに、曾谷貝塚については、史跡の将来的な整備に向けて報告書の作成に取り組んでいく。(考古博物館) 	

【主な事業・取組の実績】

- ・博物館の活用の推進（文化財を活用した博物館事業）では、文化財を含めた、市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を活用した教育活動を実施した。
- ・指定文化財維持管理費補助金事業では、修理や修復については国宝 1 件、重要文化財 1 件に対し、また、日常的な維持管理については 24 件に対し補助金を支出した。
- ・史跡公有化事業及び史跡維持管理事業では、史跡曾谷貝塚に指定された土地の公有化を図るとともに、公有化を図った史跡については、草刈り等を定期的に実施し、良好に管理を図った。（取得面積：916.1 m²）

【成果指標】



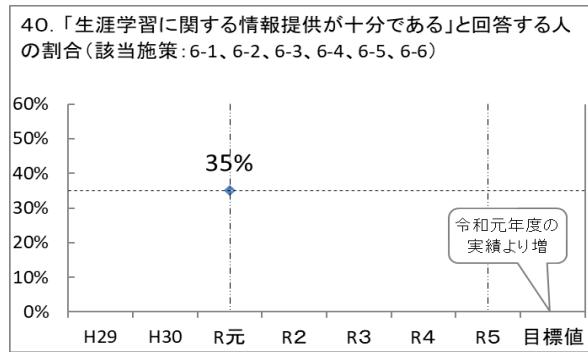
※平成 30 年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。

第 3 期計画策定時から選択肢を一部変更。

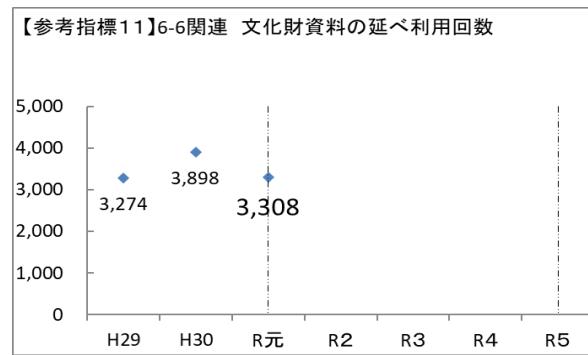
策定時:「ある」「ない」「わからない」

変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針 2】目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



【参考指標】



目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進めます。

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、それぞれ子どもの学びの環境を整えるとともに、一人一人の抱える困難や課題を把握し、発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を一層充実させていきます。特に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援が行われるよう市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）や個別の指導計画の活用を進めます。

また、通常学級においても、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう、教職員の研修等を実施し、指導力向上を図ります。

家庭環境や障がい、日本語指導の必要性など、支援が必要な子どももしっかりとした学力を身に付けることができるようになります。

教育委員会では、経済的に就学困難な子どもの教育費負担の軽減に向けた経済的支援や、関係機関等との連携を強化して多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会の提供を行います。

施策	評価
施策1 特別支援教育の推進	△
施策2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	○
施策3 夜間中学の充実	○
施策4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	△
施策5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
施策6 地域の教育資源の活用	△

【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

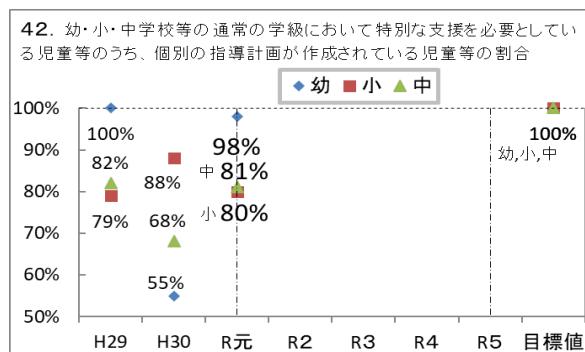
▶施策 1 特別支援教育の推進	評価
<p>市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進するとともに、保護者や地域における特別支援教育についての理解・啓発を行います。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようになるとともに、ＩＣＴを活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。</p>	△
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導や、そのもととなる個別の指導計画の作成について啓発してきた。（指導課） ・今後は、研修会等で個別の指導計画の作成方法や活用と次年度への引継ぎについて強化していく。（指導課） ・特別支援学級等補助教員の配置や特別支援学級の設置などを進めてきた。（義務教育課） ・特別支援学級の設置にあたっては、市全体の特別支援学級の設置バランスや緊急性と各学校の教室不足の状況等を考慮し、設置計画を総合的に検討していく。（義務教育課） ・教職員への特別支援教育に関する研修の実施や、必要に応じた心理検査を行い、子どもの支援に生かしてきた。保護者や児童生徒のニーズに応じた就学先につながるように情報提供をしてきた。（教育センター） ・今後は、「多様性の尊重（LGBT の理解）研修会」を含む特別支援教育に関する研修を継続していく。また、検査の充実と検査技能の向上を図るとともに、保護者・学校・相談室・諸機関と連携し、適正な就学につなげていく。（教育センター） 	

【主な事業・取組の実績】

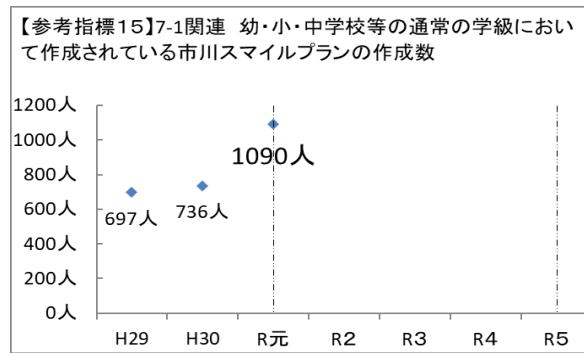
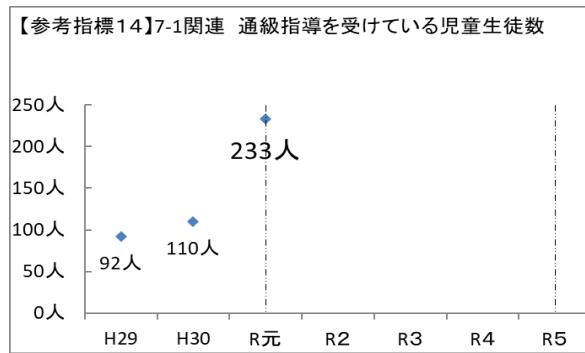
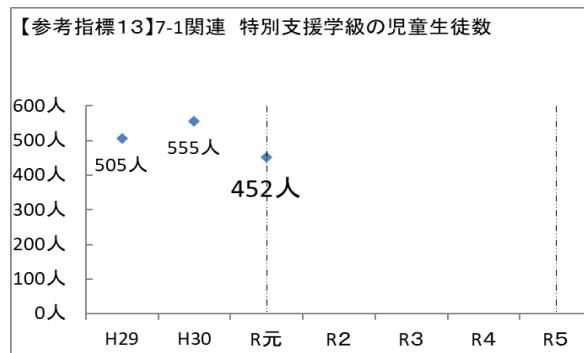
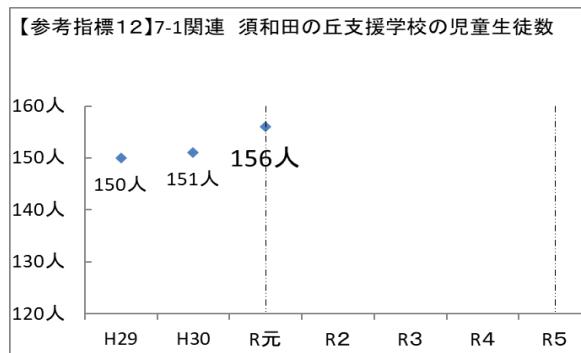
- ・特別支援教育推進事業では、「市川市スマイルプラン実施要項」と「市川市スマイルプランリーフレット」を改訂した。特別支援教育コーディネーターや保護者に説明会を実施した。
- ・特別支援学級等補助教員雇上事業では、県費の特別支援学級担当者のほかに、市単独の補助教員を配置した。
- ・教員研修事業では、特別支援教育に関する研修会を計 3 回実施した。受講者の 100%近くが活用できるとの回答だった。また、今日的な課題の研修として「多様性の尊重（LGBT の理解）研修会」を実施した。
- ・教育相談事業では、就学に不安のある保護者と面接相談を行い、就学に向けての助言を行った。

【方針 2】目標7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

【成果指標】



【参考指標】



【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

▶施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	評価
<p>特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるように入員の配置・相談活動・指導力の向上などに取り組み、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を行います。また、不登校児童生徒に丁寧に寄り添い、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を充実させます。さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適応できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。</p>	○

【評価と今後の方向性】

施策の実現が概ね図られてきている。

- ・小学校不登校対策訪問、中学校生徒指導訪問において、不登校児童生徒の実態把握を行い、相談機関等につながっていない場合には、県の相談機関や不登校支援事業等を積極的に活用するよう紹介してきた。（指導課）
- ・今後は、学校内外の相談機関と児童生徒が確実につながるよう、連携を強化していく。（指導課）
- ・各学校における千葉県版不登校対策指導資料集の活用や、スクールソーシャルワーカー・訪問相談担当教員の活用を推進してきた。（教育センター）
- ・今後も、ライフカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、県訪問相談担当教員と連携を図り、不登校児童生徒の減少を目指していく。（教育センター）
- ・出欠の取扱いガイドラインを策定しパンフレットを年度末に各学校に配付したが、十分な周知には至っていない。角川ドワンゴ学園「N 予備校アプリ」については活用状況に差が見られる。（教育センター）
- ・今後は、ガイドラインの内容について再度周知し適用を推進するとともに、「N 予備校アプリ」の活用方法を探り、学習支援を行っていく。（教育センター）
- ・公立幼稚園等に幼児教育相談員を派遣し、特別支援教育への理解、指導力の向上に努めてきた。また、未就学児童をもつ保護者を対象に子育て相談を開始し、不安や悩みに対する助言を行ってきた。（指導課）
- ・今後は、幼児教育相談について子育て窓口の周知、拡充を図っていく。（指導課）
- ・日本語支援が必要な児童生徒については、通訳講師を学校に派遣することで、学習面の指導や、学校生活への適応指導を行ってきた。（指導課）
- ・今後は、通訳講師不在時の支援として AI 通訳機の活用を推進していく。（指導課）

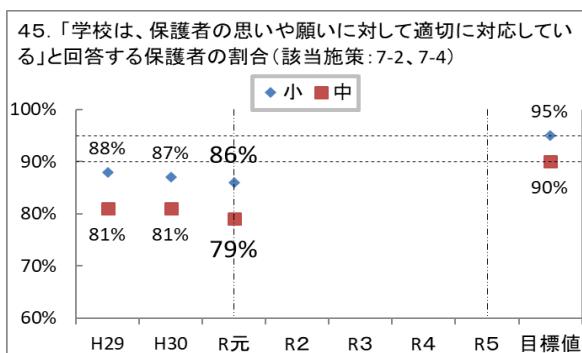
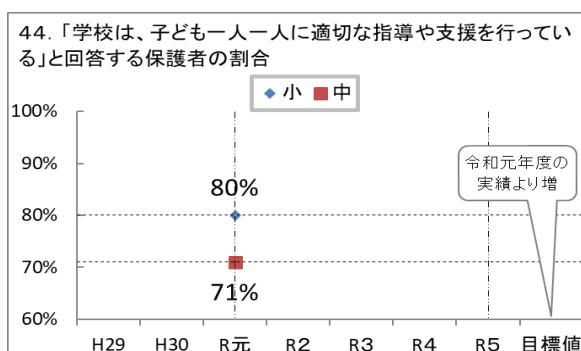
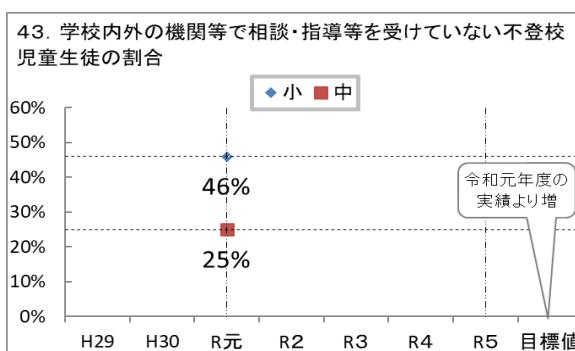
【主な事業・取組の実績】

- ・教員研修事業では、2 年目の教員を対象に「不登校対策研修会」を実施した。受講者の 96%が活用できるとの回答だった。
- ・市立幼稚園のひまわり学級において、要請訪問で学級参観とフィードバックを 2 園に 2 回、1 園に 1 回実施した。
- ・幼児教育相談事業では、相談員による公私立幼稚園への巡回指導を年間 240 日実施した。
- ・スクール・サポート・スタッフ事業では、スクール・サポート・スタッフを各学校の二

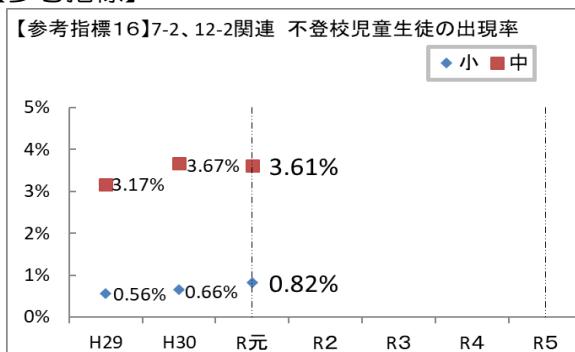
【方針 2】目標7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

- ズに合わせた日数を配分した。小・中・義務・特別支援学校で総計 102 名を活用した。
- ・教育相談事業では、相談を通して不登校の原因を探り、学校と情報共有を行い、適応指導教室入級につなげた。
 - ・適応指導教室運営事業（ふれんどルーム市川）（訪問員派遣）（不登校対策協議会）では、自宅で ICT 等を活用した学習活動を行った場合の出欠の取扱いガイドラインを策定した。（令和2年4月から適用）
 - ・角川ドワンゴ学園「N予備校アプリ」による学習支援を開始した。
 - ・小学校等不登校対策訪問として、6~7月に小学校 38 校、義務教育学校 1 校、特別支援学校 1 校に実施した。
 - ・外国人児童生徒等適応支援事業では、担当者会議を実施した。

【成果指標】



【参考指標】



【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

▶施策3 夜間中学の充実	評価
<p>夜間中学とは、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。市川市では、昭和57（1982）年4月1日より、夜間中学校を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育活動を充実させます。</p>	○

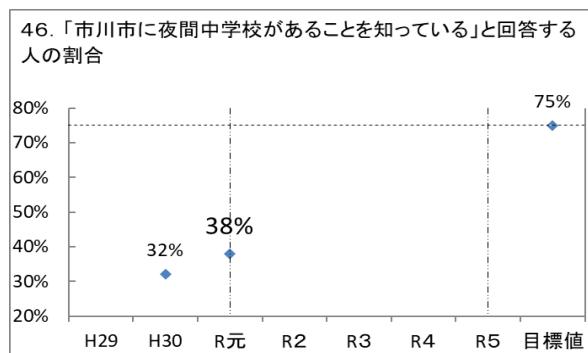
【評価と今後の方向性】
施策の実現が概ね図られてきている。

- ・教育委員会ホームページのトップに、「学び直しができます大洲中学校夜間学級」というタイトルを載せて大洲中学校夜間学級のホームページにつなげ、周知率の向上に努めてきた。また、個々の生徒が必要とする学びを的確に捉え、教職員一丸となって取り組んできた。（指導課）
- ・今後は、大洲中学校夜間学級の紹介を「教育いちかわ」等に載せて周知を図るとともに、平成31年4月に新設された松戸市の夜間中学との連携を図っていく。（指導課）

【主な事業・取組の実績】

- ・中学校夜間学級調査研究では、文部科学省の委託を受け、個に応じた指導方法の研究を通した教育活動を行った。

【成果指標】



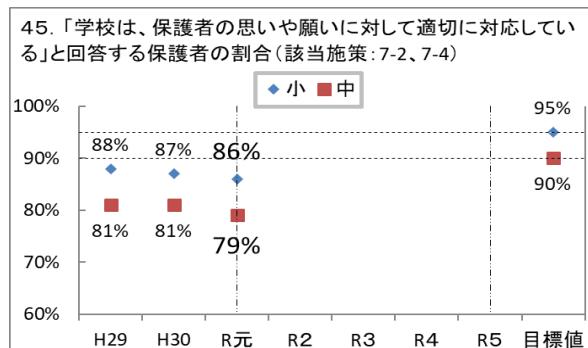
【方針 2】目標7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

▶施策4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	評価
家庭環境等に左右されず、児童生徒の学力が保障されるよう、学校の指導体制の充実を図ります。また、子ども・福祉関係部署等と教育委員会・学校の連携を強化します。	△
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化に努めてきた。(教育センター) ・今後は、児童発達支援システムでの発達センターとの連携の在り方について、協議を重ねていく。(教育センター) ・すべての小学校・中学校・義務教育学校にライフカウンセラーを配置し、保護者からの教育相談の窓口の一つとして、福祉関連機関との連携についての助言に努めてきた。(指導課) ・今後は、計画的な研修を実施しながら、ライフカウンセラーの資質向上を図っていく。(指導課) 	

【主な事業・取組の実績】

- ・教育相談事業（ライフカウンセラー設置事業）では、小学校38名、中学校15名、義務教育学校2名を配置した。また、中学校配置の心理療法士が小学校の相談にも積極的に応じた。
- ・専門的知識を持つ教育相談員が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みに関する相談を行った。
- ・こども発達センターと共同の児童支援システムを導入した。

【成果指標】



【方針 2】目標7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

▶施策5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	評価
教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金を支給するなど、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。	○

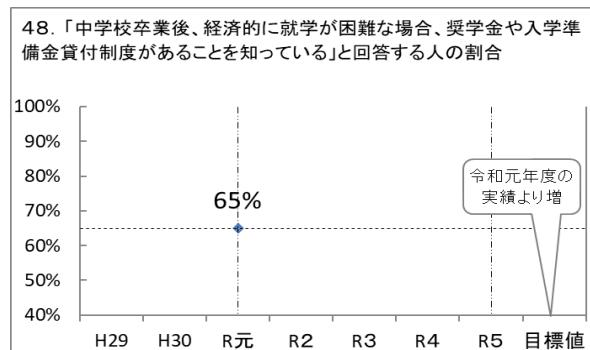
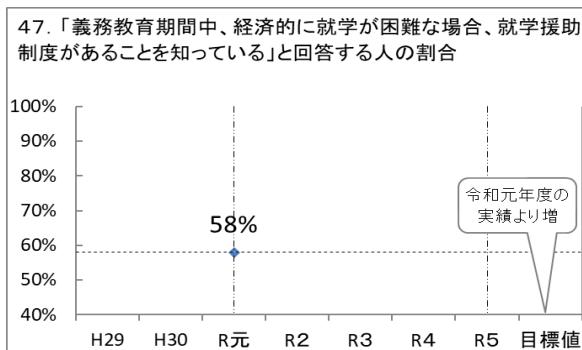
【評価と今後の方向性】
施策の実現が概ね図られてきている。

- ・就学支援制度については、市広報紙やホームページへの記事掲載等を活用し、周知を図ってきた。（就学支援課）
- ・今後は、「就学援助制度のお知らせ」の配付を増やし、応募チラシを親しみやすい形式へ変更し、周知範囲を近隣市域の高等学校へ広げるなど、対象となる方が情報を得る機会が増えるように工夫をしていく。（就学支援課）

【主な事業・取組の実績】

- ・就学援助制度 : 申請者数 2,756 件
- ・奨学資金制度 : 申請者数 105 件
- ・入学準備金貸付制度 : 申請者数 56 件

【成果指標】



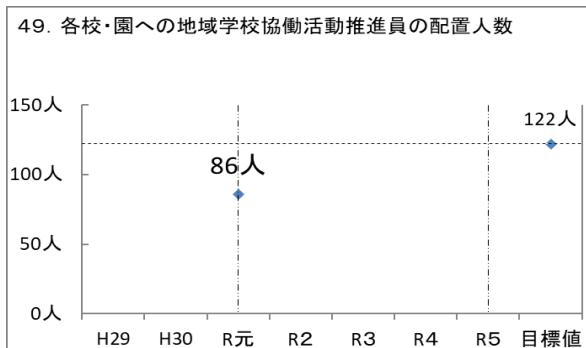
【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

▶施策 6 地域の教育資源の活用	評価
地域住民等の協力や、学校のプールや校庭などの地域の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツ機会の充実を図ります。	△
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等の協力を得ながら、児童生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図ってきた。(指導課) ・今後も引き続き、地域住民等との連携を図るとともに、学力に課題のある児童生徒の支援を行っていく。(指導課) ・中学校ブロック内の各地域学校協働活動推進員がチームとなって協力し、地域と学校をつなぐ機能を果たしてきた。(学校地域連携推進課) ・今後は、中学校ブロック内の各地域学校協働活動推進員を対象に、ブロックごとの研修会を開催し、質の向上を目指していく。また、各学校・園に複数人の地域学校協働活動推進員を配置し、さまざまな団体とのネットワークづくりを進めていく。(学校地域連携推進課) 	

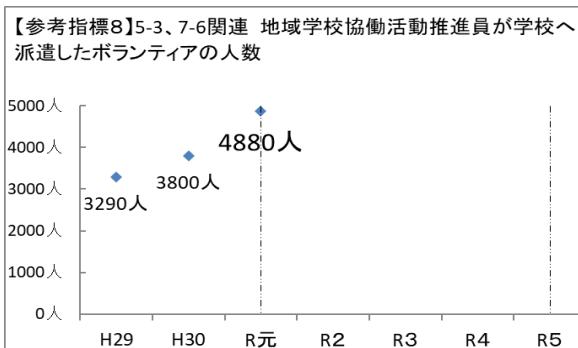
【主な事業・取組の実績】

- ・校内塾・まなびくらぶ事業では、地域住民等の協力を得ながら児童生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図った。
- ・学校施設開放事業では、前年同期と同等の回数及び登録者が学校施設開放で利用していた。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、教育委員会主催の研修会を年3回行った。
- ・地域学校協働活動推進員が学校へ4,889人のボランティアを派遣し、延べ616日の学習活動へのボランティア派遣を行った。

【成果指標】



【参考指標】



目標8 グローバルに活躍する人材を育成する

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語の習得や共生していくために必要な力を育成することが重要です。

教育委員会では、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、語学力・コミュニケーション能力を身に付けて、グローバルな視点を持ち、地域でも国際社会でも活躍できる人材を育成します。

施策	評価
施策1 外国語教育の推進	△
施策2 国際理解のための学習の推進	○
施策3 青少年の海外交流支援	○
施策4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	○

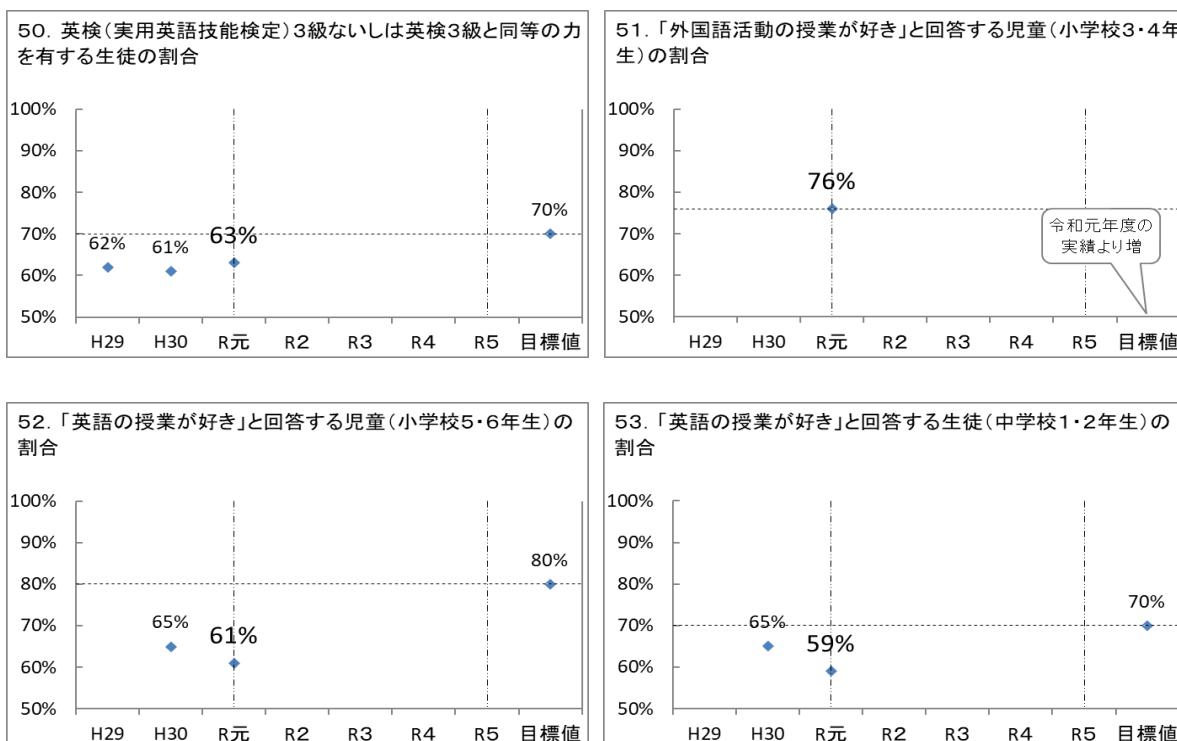
【方針 2】目標8 グローバルに活躍する人材を育成する

▶施策1 外国語教育の推進	評価
外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校3・4年生の外国語活動や小学校5・6年生と中学校の教科としての外国語教育を充実させ、英語力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。	△
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動指導員の増員や研修により、外国語教育の指導充実を図り、英語力の向上に努めてきた。(指導課) ・今後は、小学校・中学校の担当者合同研修会を開き、中学校への接続がスムーズに行われるよう、指導内容の体系化を図るとともに、児童生徒の外国語に対する興味・関心の向上を図るためにの策を検討していく。(指導課) 	

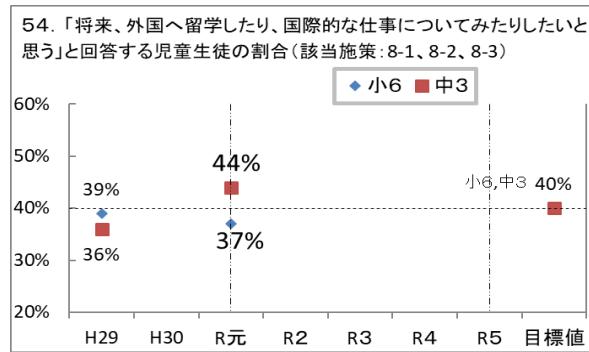
【主な事業・取組の実績】

- ・小学校外国語活動推進事業（小学校外国語活動指導員の派遣）では、研修会の実施や、市内小学校3~6年に外国語活動指導員を週1コマ派遣した。
- ・外国語指導助手（ALT）派遣事業では、月2回の会議と夏季休業中に研修会を実施するとともに、各中学校へ常勤の外国人指導助手（ALT）を各1名ずつ派遣した。

【成果指標】



【方針 2】目標8 グローバルに活躍する人材を育成する



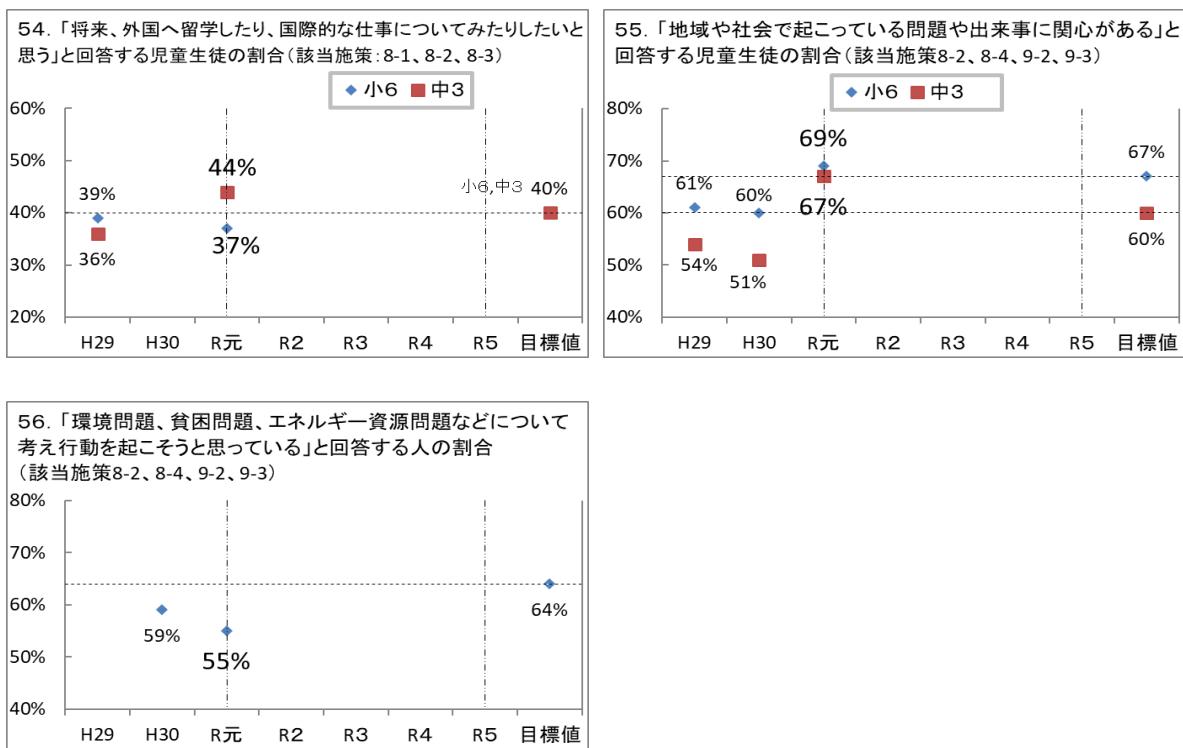
【方針 2】目標8 グローバルに活躍する人材を育成する

▶施策2 国際理解のための学習の推進	評価
国際社会において、グローバルな視点に立って主体的に行動するために必要な態度や能力を育むため、異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実を図ります。	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校には外国語指導助手、小学校には外国語活動指導員を派遣するなど、国際社会において必要な資質・能力の向上に努めてきた。(指導課) 今後も引き続き、児童生徒に異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実に努めしていく。(指導課) 公民館では、地域におけるさまざまな学びの場と機会の提供に努めてきた。(社会教育課) 今後は、学習成果を生かした行動に結び付けられるよう、さらなる情報提供や支援に努めしていく。(社会教育課) 	

【主な事業・取組の実績】

- 国際理解教育の推進において、英語の授業やイングリッシュデイなどに ALT を各小学校に派遣した。
- 公民館主催講座活動事業では、外国の言語や文化等、国際理解の向上に繋がる講座を 12 件開催した。

【成果指標】



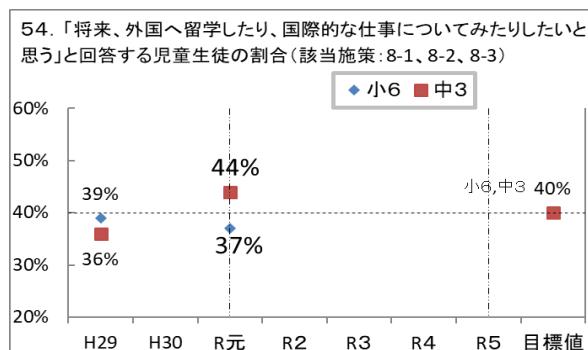
【方針 2】目標8 グローバルに活躍する人材を育成する

▶施策3 青少年の海外交流支援	評価
異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会の充実を図ります。	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の文化・生活等を体験できるような機会の提供により、青少年の国際理解教育の推進に努めてきた。(指導課) ・今後は、国際的な視野が広がるように、各教科における指導改善の充実を図っていく。(指導課) 	

【主な事業・取組の実績】

- ・中学生海外派遣事業（派遣・受入）において、ドイツ・ローゼンハイム市との派遣・受入を実施した。

【成果指標】



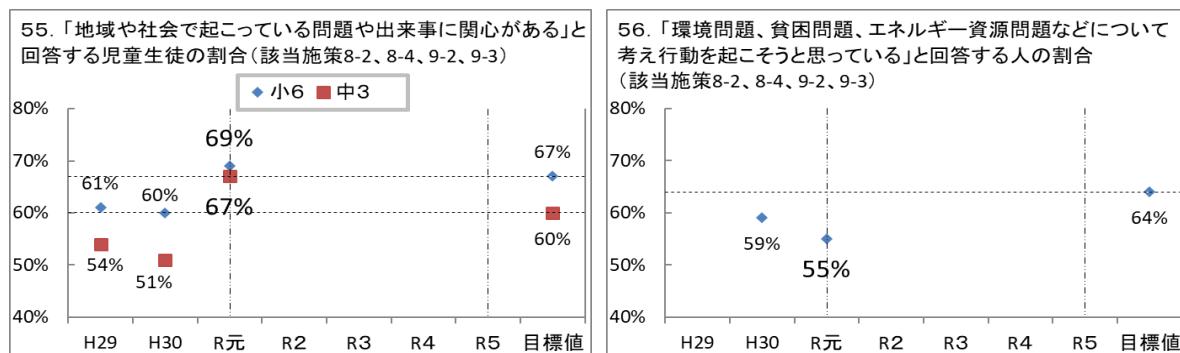
【方針 2】目標8 グローバルに活躍する人材を育成する

▶施策4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	評価
<p>郷土を愛する心と豊かな情緒を培うため、学校・博物館・地域団体などと連携して、郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会の充実を図ります。</p> <p>また、教育委員会等で作成し、小学校で使用している社会科副教材「わたしたちの市川」をさまざまな場面で活用していきます。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活課題や地域社会の問題について学べる講座等を開催してきた。(社会教育課) 今後は、講座開催の周知方法を工夫し、受講者数の増加を図っていく。(社会教育課) 歴史や文化についての学習プログラムを実施してきた。(考古博物館) 今後も引き続き、博物館の機能を生かし、学校との連携を推進していく。(考古博物館) 	

【主な事業・取組の実績】

- 社会科副読本等製作事業（郷土学習情報化研究員会議）では、学習指導要領改訂に伴い、社会科副読本を全面改訂した。また、4年生用抜粋版も同時に作成した。
- 博物館教育普及事業では、3つの博物館がそれぞれのテーマで、小学生を対象にした学習プログラムを実施した。（考古博物館 25校 2,344人、歴史博物館 20校 1,703人、自然博物館 50校 3,924人）
- 公民館主催講座活動事業では、市内及び県内の歴史や文化等を学び、郷土の誇りや愛着の心を育む講座を17件開催した。

【成果指標】



目標9 新しい地域づくりを推進する

誰もが孤立することなく生きがいを持って社会に参画し豊かな人生を送るために、人の根幹である豊かな人間性を備えることが必要であり、それは人ととの関わりの中でしか育むことができません。特に、子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。また、地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、地域の教育力の向上が重要です。

教育委員会では、家庭・学校と地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携・協働による世代を超えた交流活動を推進するとともに、地域の教育力の向上を目指します。

施策	評価
施策1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
施策2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
施策3 環境学習と体験活動の充実	○

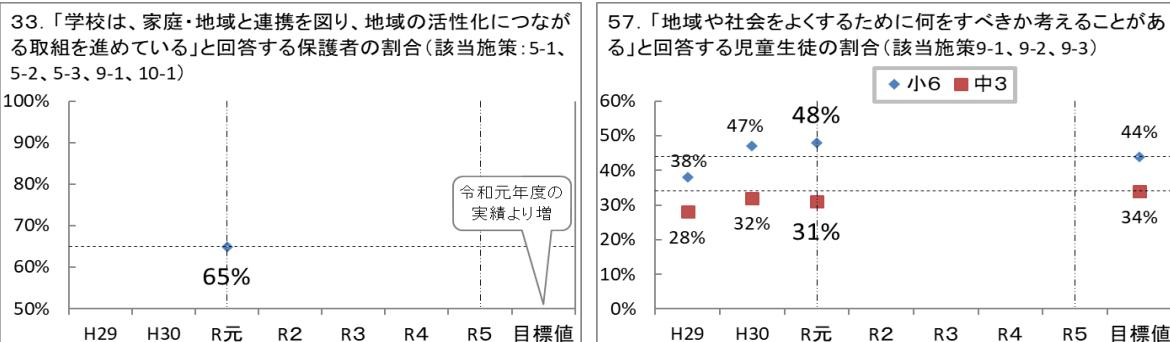
【方針 2】目標9 新しい地域づくりを推進する

▶施策1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	評価
「学びの場」である学校や社会教育施設を核に、活力ある地域のコミュニティ形成のために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、多様な主体が参画する人づくりや学校を核とした地域づくりを支援します。	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会や地域学校協働本部の設置により、学校を核とした地域づくりを進めてきた。(学校地域連携推進課) ・今後は、すべての中学校ブロックにおいて地域学校協働本部を設置していく。(学校地域連携推進課) ・公民館の主催講座等の参加者に対し、継続学習や市民活動・関連する市の施策等の情報提供を適宜行い、受講後の行動を促してきた。地域の人材発掘と活躍の機会として、講師情報登録を行い、公民館の講座等で活用を図ってきた。(社会教育課) ・今後は、学習成果を生かした行動に結び付ける情報提供や支援に努めていく。(社会教育課) 	

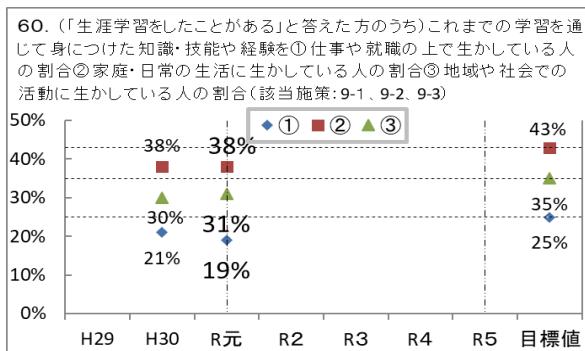
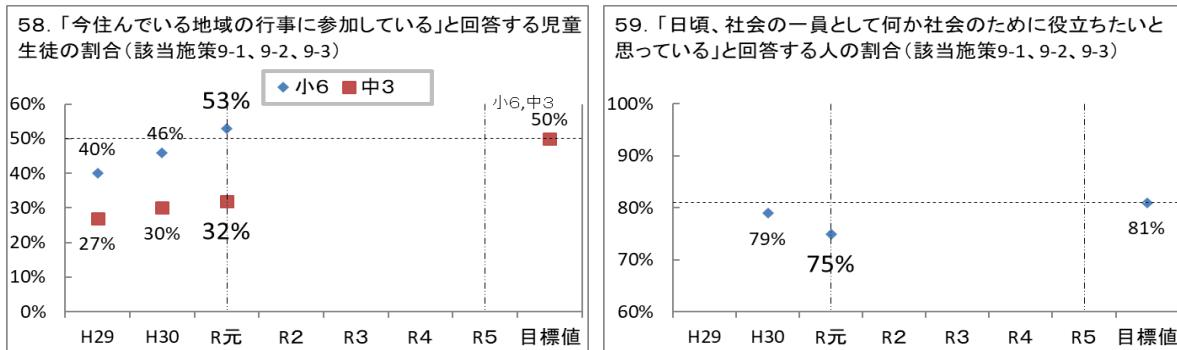
【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、学校運営協議会委員は、保護者や地域住民のほか、学校（幼稚園）の実態に応じて企業やNPOの職員も委嘱されており、さまざまな立場から子どもたちに対する意見が出され、情報共有が行われた。また、市民部や福祉部等の市長部局や社会福祉協議会との連携が強まり、コミュニティ・スクールについての周知が図られた。
 - ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、8つの中学校ブロックにおいて地域学校協働本部を設置した。また、5つの本部で地域ルームを設置し、人が集まる場づくりを行い、福栄中学校において「地域力フェ」を月に一度開催した。
 - ・公民館の活用において、地域交流イベントや学習成果披露により、地域住民が気軽に公民館に集い交流できる機会を提供した。(地域交流イベントの開催10件、作品展含む文化祭の開催15館)
- また、全公民館で会員募集中のサークル活動の情報をホームページや印刷物で提供した。

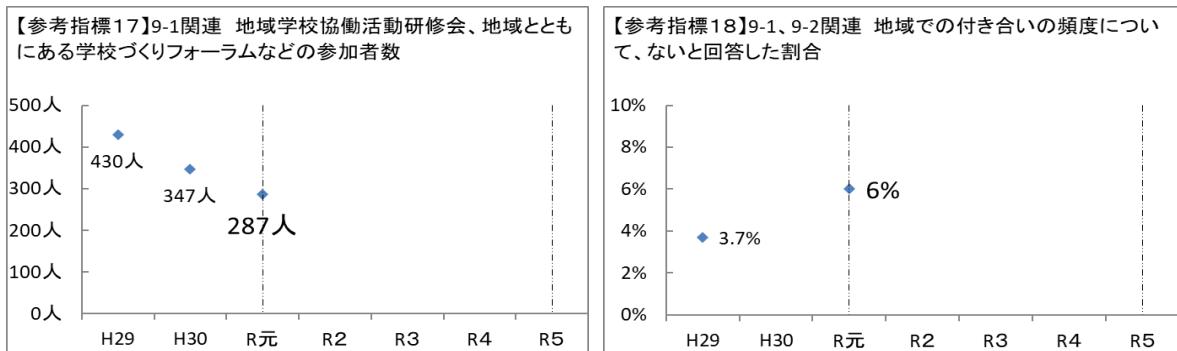
【成果指標】



【方針2】目標9 新しい地域づくりを推進する



【参考指標】



※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から
フォーラム中止

【方針 2】目標9 新しい地域づくりを推進する

▶施策2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	評価
<p>地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と次世代の地域の担い手の育成に取り組みます。また、学んだことを地域活動につなげる、学びと活動の循環の形成を目指します。</p>	○

【評価と今後の方向性】

施策の実現が概ね図られてきている。

- ・青少年指導者育成事業では、自分の役割を認識し主体的に行動できる力を受講者に育んできた。(青少年育成課)
- ・今後は、講習内容のさらなる充実を図っていく。(青少年育成課)
- ・それぞれのコミュニティクラブにおいて、学生ボランティアの活動が多く見られたほか、子ども会や青少年相談員とイベントを共催するなど、地域での協働を進めてきた。(学校地域連携推進課)
- ・今後は、地域にも活動を周知して幅を広げるとともに、地域の学校、団体と情報だけではなく人材も共有し協働をさらに進めていく。(学校地域連携推進課)
- ・公民館の主催講座等の参加者に対し、継続学習や市民活動、関連する市の施策等の情報提供を適宜行い、受講後の行動を促してきた。(社会教育課)
- ・今後は、地域の人材発掘と活躍の機会として、講師情報登録を行い、公民館の講座等で活用を図っていく。(社会教育課)

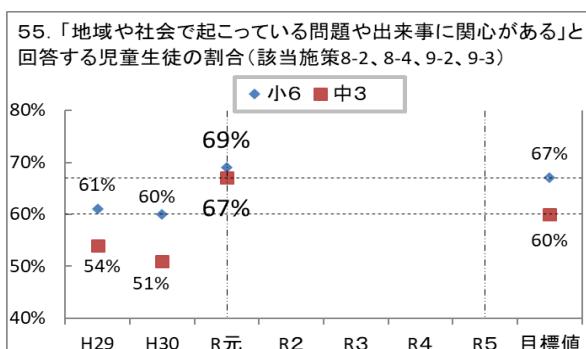
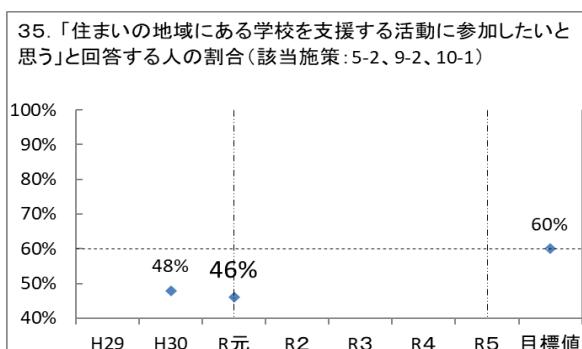
【主な事業・取組の実績】

- ・青少年指導者育成事業(ユースリーダー講習会)では、中学生・高校生対象に講習会を6回開催し、46名の受講があった。

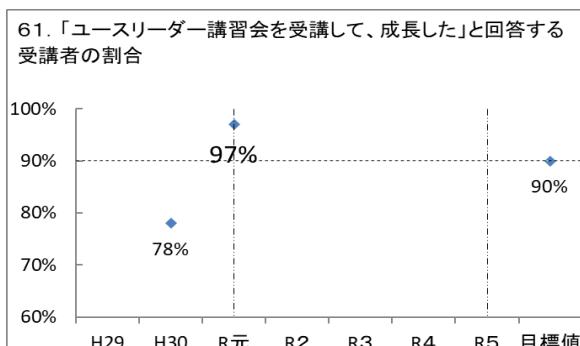
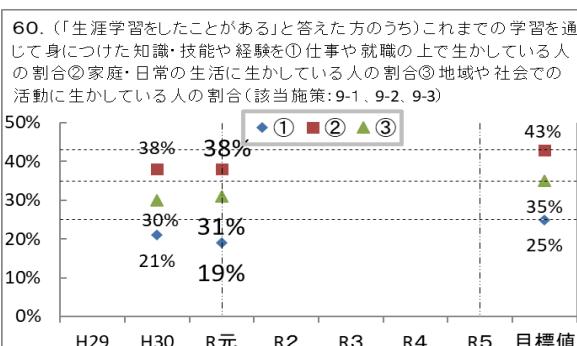
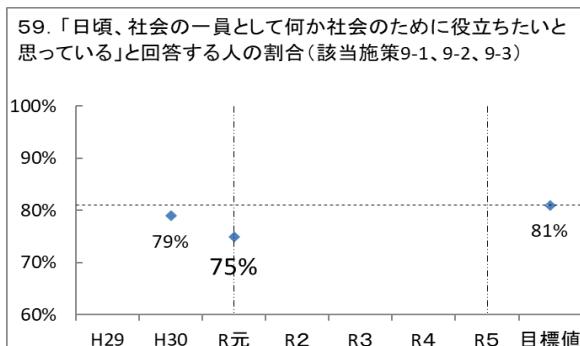
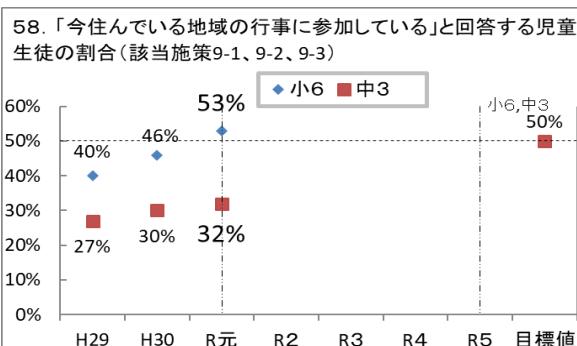
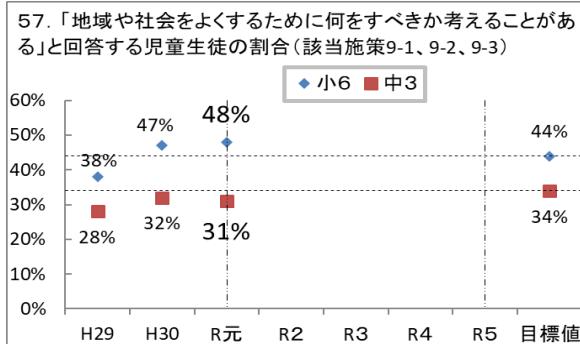
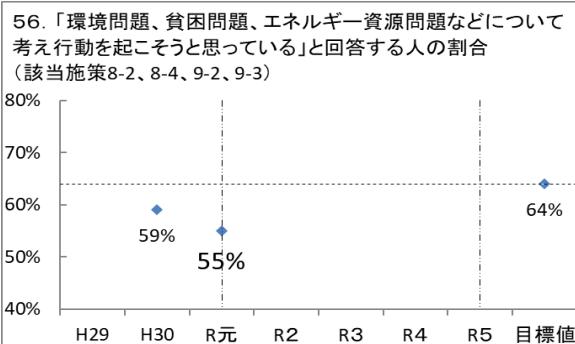
※ ユースリーダー講習会…中学生から高校生までの異年齢が、グループワークや集団活動を通して、物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識し主体的に行動できるようにする力を習得する講習会。

- ・コミュニティクラブ事業では、16のブロックコミュニティと委託契約をし、地域の実態に合わせて、子どもたちの健全育成・地域コミュニティの活性化・生涯学習社会の創造のための活動を行った。他団体と協働しながら活動を行うブロックが増えた。
- ・公民館の活用において、講座の受講者(希望者)による継続学習の機会として、サークル設立を支援した。(講座からのサークル設立数 15団体)
また、講座の講師や助手をサークルに依頼し、学習成果を活用する機会とした。(講座とサークルとの連携数 26件)

【成果指標】

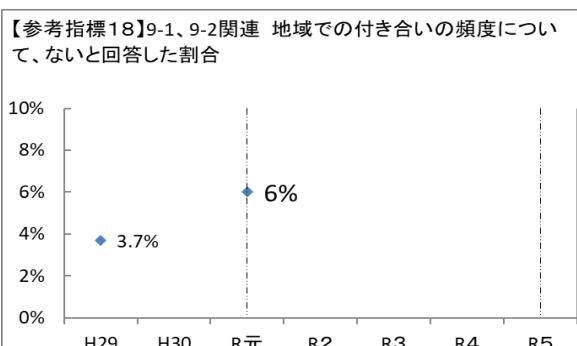


【方針2】目標9 新しい地域づくりを推進する



※第3期計画策定時から事業名が変更
策定時：ヤングカルチャースクール・ジュニア
リーダー講習会

【参考指標】



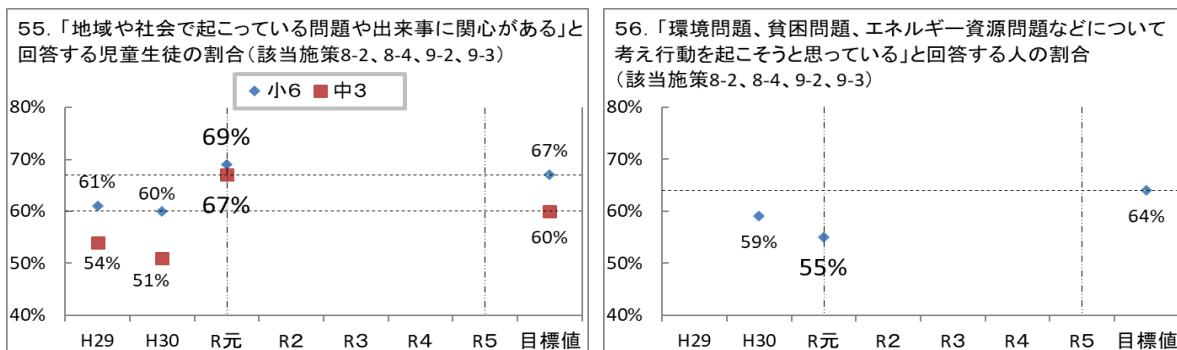
【方針2】目標9 新しい地域づくりを推進する

▶施策3 環境学習と体験活動の充実	評価
大人も子どもも年齢や世代を超えた人々と交流しながらさまざまな体験ができるよう、ボランティアや福祉体験、集団宿泊、自然体験、文化芸術など、体験活動の充実を図ります。	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域のコミュニティクラブでは、日本文化に関する体験活動や野外活動などを実施してきた。(学校地域連携推進課) 今後は、コミュニティクラブの既存の活動以外にも、新しい方法で子どもたち、地域の大人のつながりを作っていく活動を検討していく。(学校地域連携推進課) 自然の中で行う体験活動を主催してきた。(青少年育成課) 今後も引き続き、少年自然の家が総合体験ステーションであることを市民に周知するため、SNS等の媒体を活用し広報に努めていく。(青少年育成課) 	

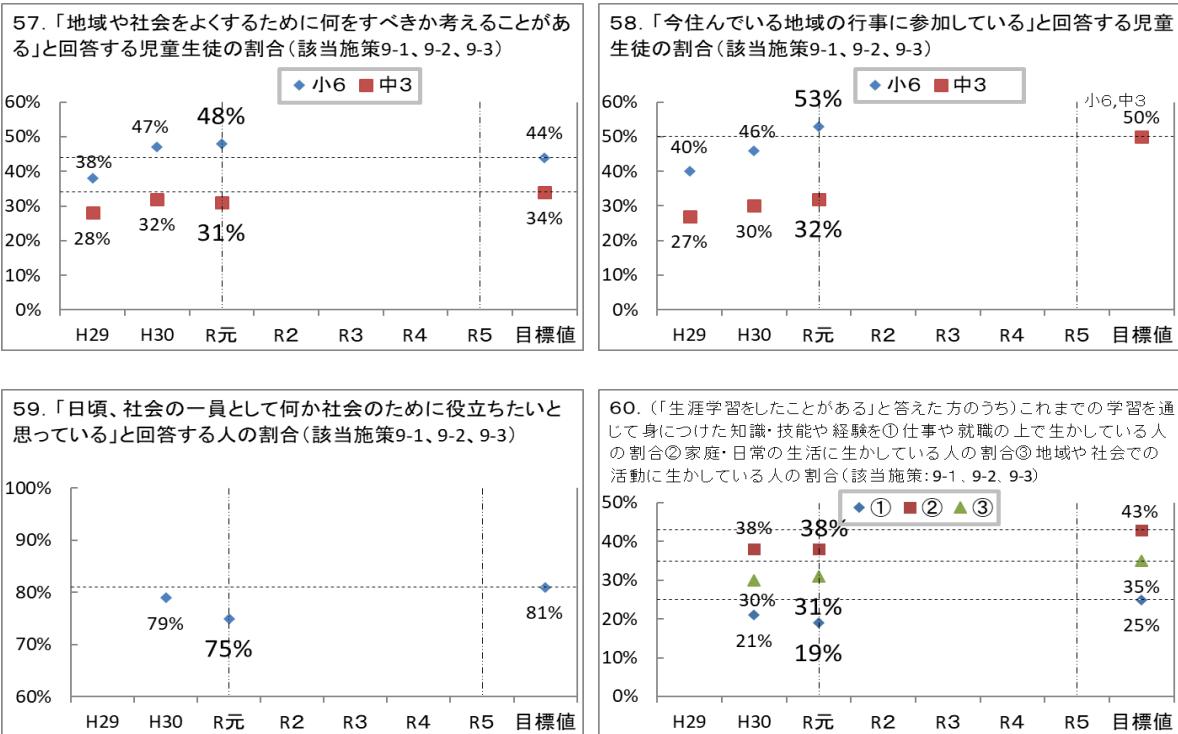
【主な事業・取組の実績】

- 学習支援推進事業では、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で地域支援者約15,000名を活用した。
- コミュニティクラブ事業では、子どもたちの「遊び」を各団体の地域ボランティアが中心になって企画・運営した。将棋や茶道教室などの文化的な活動、野外体験活動など幅広い活動を各ブロックが工夫して行った。
- 体験学習事業(農業・稻作体験)では、市内在住・在学の小学生以上とその家族を対象に13回開催した。59世帯202名が参加し、参加者より「貴重な体験ができた」「作物への感謝の気持ちを育む事ができた」などの感想が多数あった。
- 少年自然の家主催事業では、主催事業として7事業12回実施した。

【成果指標】



【方針 2】目標9 新しい地域づくりを推進する



7 【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していくことが必要です。

教育委員会では、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努めます。そして、学校における業務の役割分担・適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。また、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援します。さらに、研究や研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。

施策	評価
施策1 地域とともにある学校づくりの推進	△
施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
施策3 教職員の指導力の向上	○

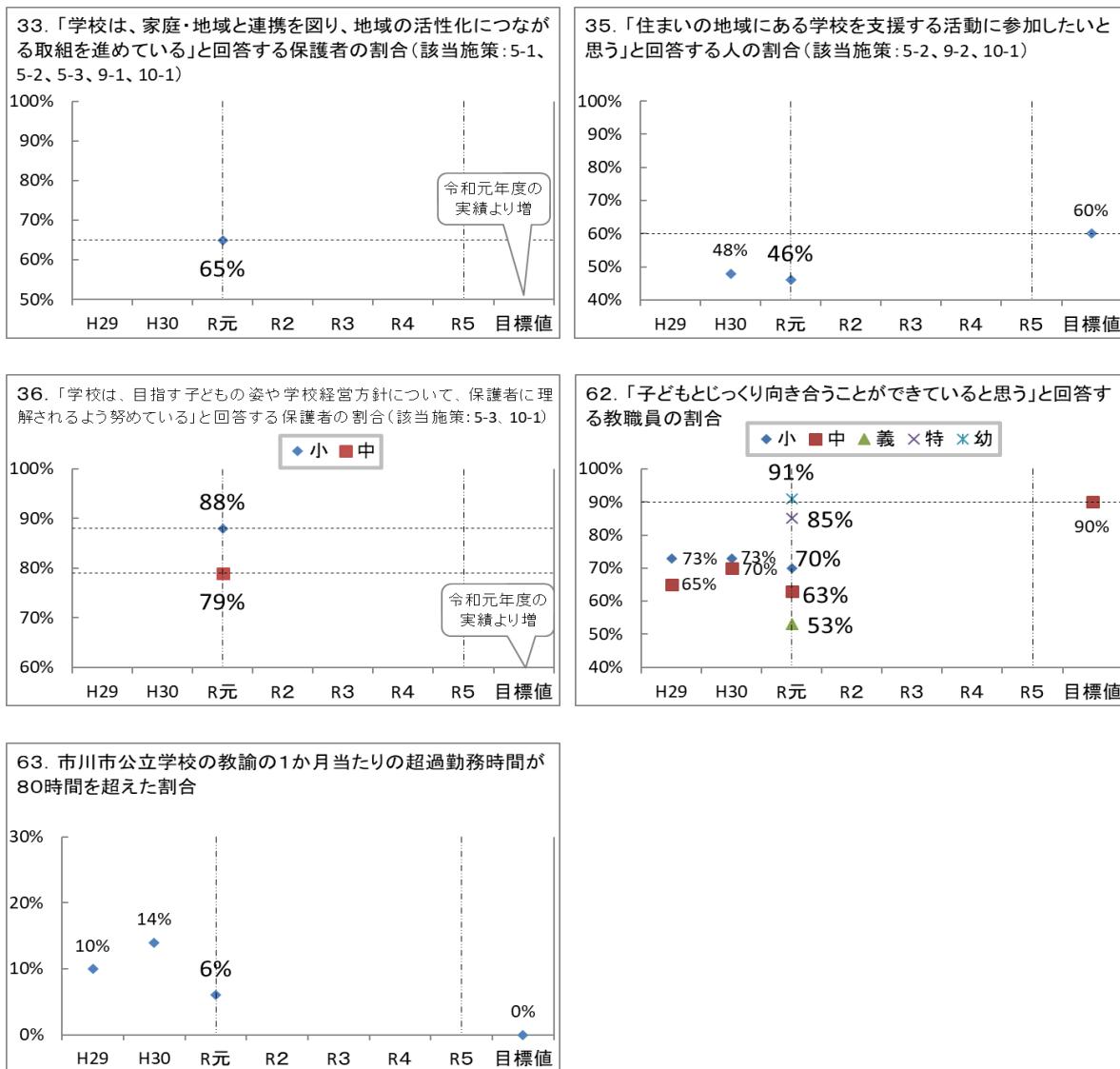
▶施策1 地域とともにある学校づくりの推進	評価
<p>これからの中社会はどのような人材を必要としているのかを、学校と家庭・地域がともに考え、将来を担う子どもに必要とされる資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与できたりする取組を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教職員がそれぞれの力を発揮していくことができるよう、支援を行います。</p>	△
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域連携主任と地域学校協働活動推進員がワークショップにおける意見交換を通じて推進員活動のビジョンを共有したことにより、教職員の働き方改革につながる取組が増えた。(学校地域連携推進課) ・今後は、学校運営協議会で出された意見を踏まえ、地域学校協働活動推進員を中心に、人材発掘も同時に行っていく。(学校地域連携推進課) ・スクール・サポート・スタッフを各学校のニーズに合わせた日数を配分し、支援活動の充実に努めてきた。(指導課) ・今後も引き続き、スクール・サポート・スタッフの活動のさらなる推進を図っていく。(指導課) ・各学校では、学校だより、保健だより、給食だより等で情報発信しており、年度当初に掲げた「目指す子どもの姿」、「学校経営方針」に基づいた現状と成果に触れて、保護者と共有を図ってきた。(義務教育課) ・今後も引き続き、積極的に情報発信に努めていく。(義務教育課) 	

【主な事業・取組の実績】

- ・スクール・サポート・スタッフ事業では、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で総計102名を活用した。
- ・学校諸問題対応対策事業では、保護者対応等学校で起きるさまざまな問題に対する相談を13回実施した。28年度に市内小学校で起きたいじめ事案に関する検証会議は9回実施し、会議の検証結果をまとめた報告書及びガイドラインを作成した。
- ・業務改善推進事業では、学校職員、教育委員会が参加する働き方改革推進委員会を定期的に実施し、現場の業務改善に努めてきた。「ノー残業デー・ノーブル活タイム」、「留守番電話」、「夏季休業中の閉庁日」を設けた。

【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



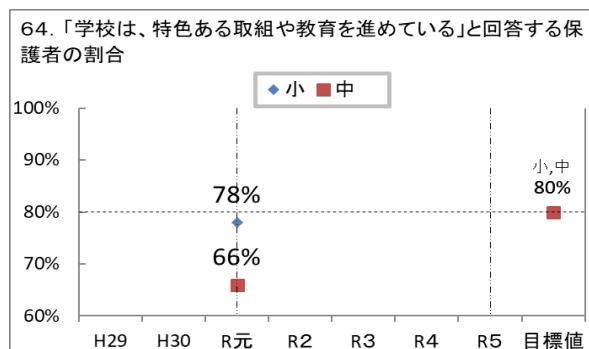
【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

▶施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	評価
特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いちかわ学校三ヵ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。	○
【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。 <ul style="list-style-type: none">・特色ある主体的な取組を計画的に推進し、地域の特色を生かした教育活動を推進していく体制が整ってきた。（指導課）・今後は、学習指導要領の改訂に伴い、さらに教育課程の編成等の工夫に努めていく。また、地域の教育力を生かす学校運営に各校が取り組めるように、推進計画書に沿った取組状況等を面談などを通して確認していく。（指導課）	

【主な事業・取組の実績】

- ・いちかわ学校三ヵ年計画について、全校長・園長を対象に令和元年10月に面接を実施した。
- ・学力向上推進校2年目公開研究会を実施した。

【成果指標】



【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

▶施策3 教職員の指導力の向上	評価
<p>確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育むことができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。</p> <p>※ ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。</p>	○

【評価と今後の方向性】

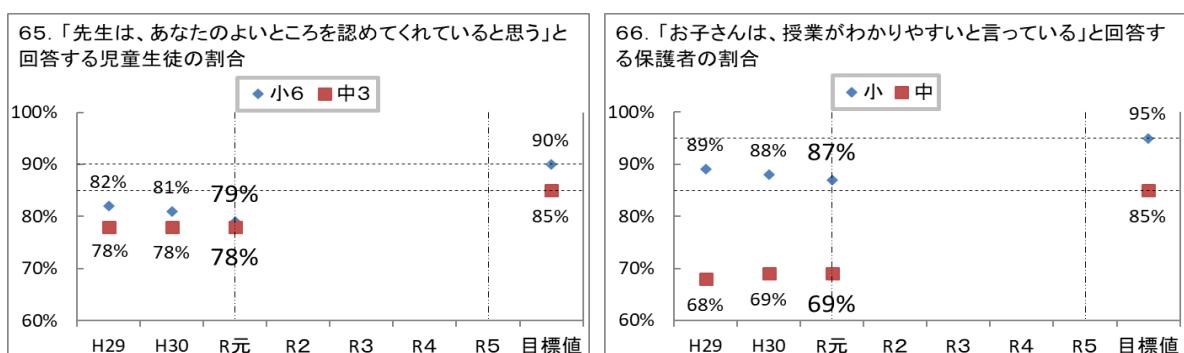
施策の実現が概ね図られてきている。

- 各種研修により、若年層教職員の指導力向上、ミドルリーダーの育成を図ってきた。(指導課)
- 今後も引き続き、各学校の校内研修、学力向上推進校による授業公開等を行い、指導力の向上に努めていく。(指導課)
- 新たな研修会として、「プログラミング教育実践研修会」「教育の情報化研修会」など実施してきた。(教育センター)
- 今後は、タブレットの導入やプログラミング教育など新たな動きに対応した研修会を開催していく。また、参加者が必要とする研修内容になるよう講師や内容について検討していく。(教育センター)

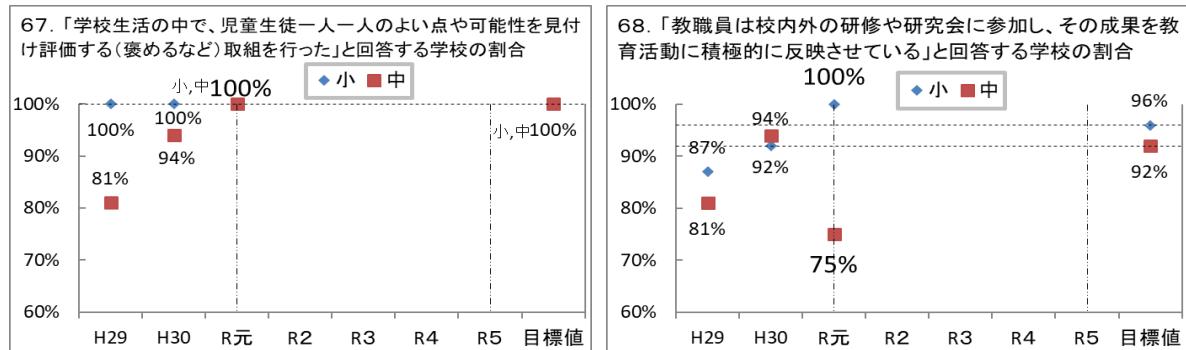
【主な事業・取組の実績】

- 教職員等研修事業として、2~5年目の若年層教員を対象に「教科学習改善研修会」等層別研修を11講座実施するとともに、「リーダー研修会」を実施しミドルリーダーの育成を図った。また、層別研修及び職務別研修では、前年度のアンケート結果を反映させた内容とした。
- 訪問指導事業として、学校訪問を14校で実施(小学校:10校、中学校:4校)した。
- 「教育いちかわ」を4回、「図書館支援センター通信」を11回発行し、市長と教育長の対談など新しい紙面づくりに取り組んだ。
- 校内研究に向けた要請訪問や学校訪問等で生徒指導の機能を生かした授業作りを積極的に推進し、教職員の意識の向上に努めた。
- 学力向上に向けた校内研究、学力向上推進校による授業公開等を行った。

【成果指標】



【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する



※第3期計画策定時から指標を一部変更。

策定時：「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合

目標11 教育の未来環境を整備する

ICTの飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における学習面と校務面の両面でICTの積極的な活用を推進するために、必要なICT環境整備を進めていくことが必要です。

教育委員会では、平成30（2018）年4月、文部科学省より示された「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を参考に、学校のICT環境整備を進めていきます。また、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。

施策	評価
施策1 教育のICT環境整備	△
施策2 教職員のICT活用指導力の向上	△

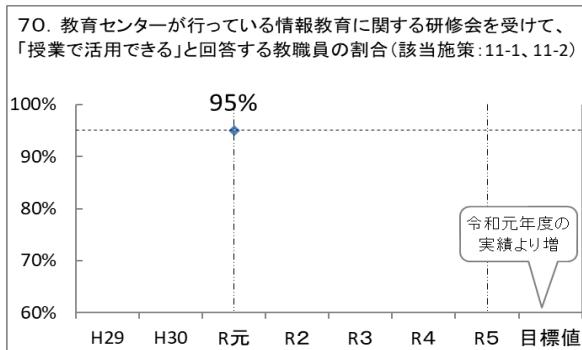
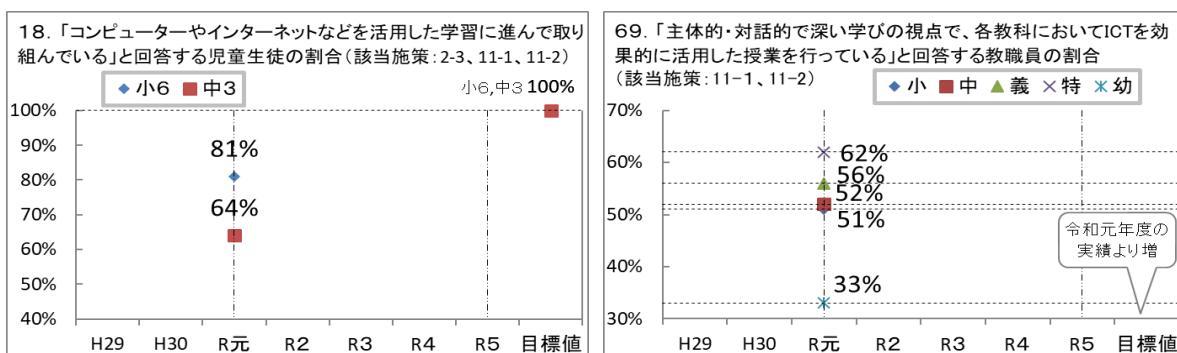
【方針3】目標11 教育の未来環境を整備する

▶施策1 教育のICT環境整備	評価
<p>情報活用能力などを育成するために、校内LANの整備などの学校ICT環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校でICTを利活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICTを活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。</p>	△
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内LANシステムを更改し、セキュリティの強化とICT環境整備の充実を図ってきた。(教育センター) ・今後は、各校の普通教室等の無線環境の構築やタブレット端末の導入を進めていく。(教育センター) 	

【主な事業・取組の実績】

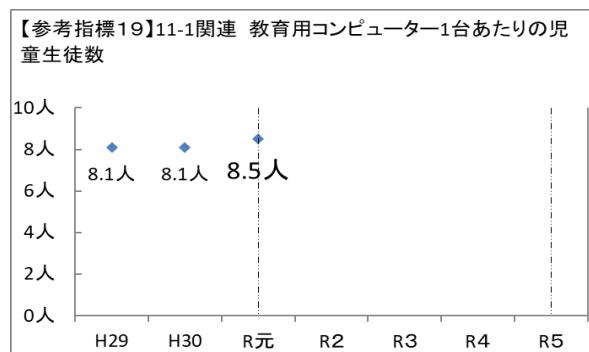
- ・校内LANシステムを更改した。
- ・教職員等研修事業では、新校内LANシステムの導入時に市内全校で、学習支援システムや学習ドリルソフト等の活用研修会を実施した。
- ・各教室に書画カメラを導入し、中学校においては大型提示装置を導入した。

【成果指標】



【方針3】目標11 教育の未来環境を整備する

【参考指標】



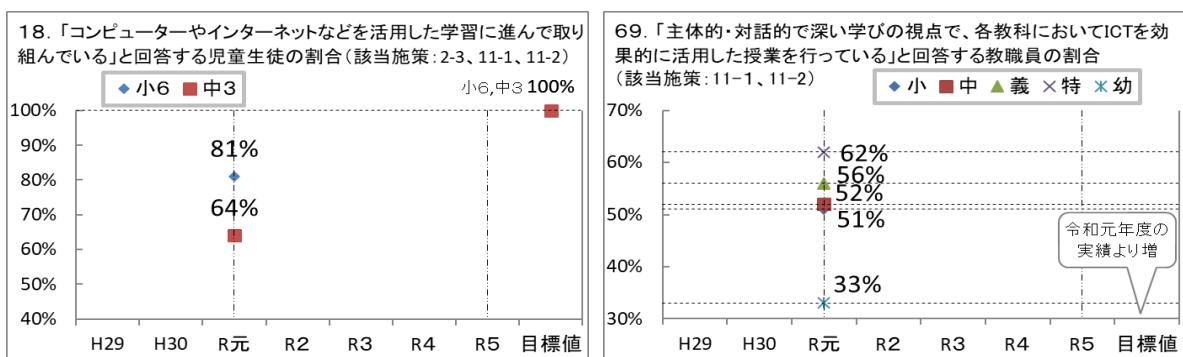
【方針3】目標11 教育の未来環境を整備する

▶施策2 教職員のICT活用指導力の向上	評価
ICT利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。	△
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT支援員の増員と各学校への派遣や、教育センターに加えて各学校でプログラミング教育や学習支援システムの活用などについての研修を行い、教職員の個々の指導力向上に努めてきた。(教育センター) 今後は、ICT支援員の情報交換会や研修会を実施し、ICT支援員のスキルの向上に努めていく。さらに、より多くの教職員が研修に参加できるよう研修機会の充実も図っていく。(教育センター) 	

【主な事業・取組の実績】

- ICT支援員を増員し、各学校に月に2回定期的に派遣した。教職員のICT活用をサポートし、資質・能力の向上を図ることができた。
- 各学校で研修を実施することで、すべての教職員が研修を受けることができ、個々の指導力向上を推進した。
- 教職員等研修事業では、教育センターで実施した研修会に加え、各学校でプログラミング教育や学習支援システムの活用などについての研修を行った。

【成果指標】



目標12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

教育委員会では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

施策	評価
施策1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	△
施策4 防災教育の推進	○
施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

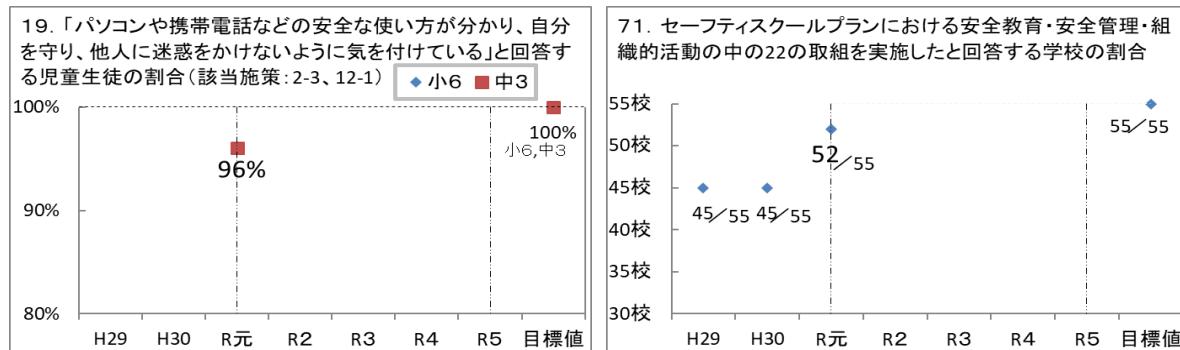
▶施策1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	評価
<p>家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取組を実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「ネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。あわせて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故や不審者による被害の回避などについて、発達段階に応じた児童生徒の安全教育の充実に努めてきた。(保健体育課) 今後は犯罪被害防止啓発動画等を作成して取組を推進するとともに、引き続き、家庭や地域、関係機関と連携を密に図っていく。(保健体育課) 教育委員会内の部署で連携を図りながら、児童の見守り活動を実施してきた。(教育センター) 今後は、インターネットトラブル防止出張授業・研修を実施していない学校に、実施の呼びかけを行っていく。(教育センター) 	

【主な事業・取組の実績】

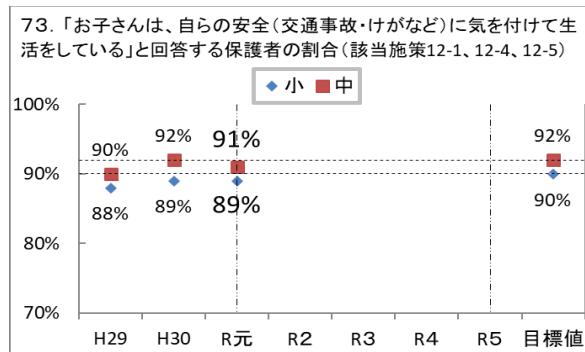
- 非常変災に關わる取組として、非常変災時における休校等の判断に関するガイドラインを改訂し、各学校へ周知した。あわせて保護者向け文書も改訂し、各家庭に配付した。
- 登下校の見守りに關わる取組として、令和元年9月から全小学校と特別支援学校に、登下校見守りシステム「ツイタもん」を導入した。
- 少年補導活動事業（ネットパトロールを含む）では、市内13ブロックに分かれ、各ブロックで地域の補導活動を延べ約2,300人で約600回実施した。また、補導員に協力してもらい週1回ネットパトロールを実施した。
- インターネットトラブル防止出張授業・研修では、小学校・中学校・義務教育学校の保護者、約10,000人を対象に35回実施した。平成30年度より実施回数が13回増加した。
- 教員を対象に情報モラルに関する研修会を実施するとともに、各校の児童生徒を対象に情報モラルの出前授業を行った。
- セーフティスクールプランは、年間2回の点検・評価を実施した。

【方針3】目標12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取組を具体的にしたもの)を評価・確認する計画、年間2回の評価を実施。



▶施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	評価
<p>いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休校により1月～3月のいじめ認知件数が大幅に減少したことが主な要因となり、結果としていじめ解消率が上昇したものと考えられる。なお、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」回答にあたっての留意事項には、いじめ解消の要件の一つに「いじめが止んで3ヶ月を目安とする」とあるため、1月～3月に起きたいじめは、調査時点(3/31)には解消件数に数えることはできない。(指導課) 今後は、新型コロナウイルス関連の偏見や精神的ストレスに起因するいじめに特に注意しながら、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応に努めていく。(指導課) 新たな相談室の開設や教職員等対象の研修会、事例検討会等により、子どもや保護者からの相談体制の充実や、不登校児童生徒の保護者支援に努めてきた。(教育センター) 今後は、LINE相談の回数や相談時間について検討するとともに、対象学年(小学生)を広げていく。また、補導活動について、子どもたちの生活のペースに合わせるため、実施時間の検討を図っていく。(教育センター) 小学校等不登校対策訪問において市川市・千葉県の教育相談事業を紹介し活用を促してきた。(指導課) 今後は、小学校等不登校対策訪問をすべての学校において年1回以上実施し、学校内外の相談機関と児童生徒が確実につながるよう、さらなる連携に努めていく。また、日本語学習支援について、通訳講師の派遣回数等の拡充を目指していく。(指導課) 	

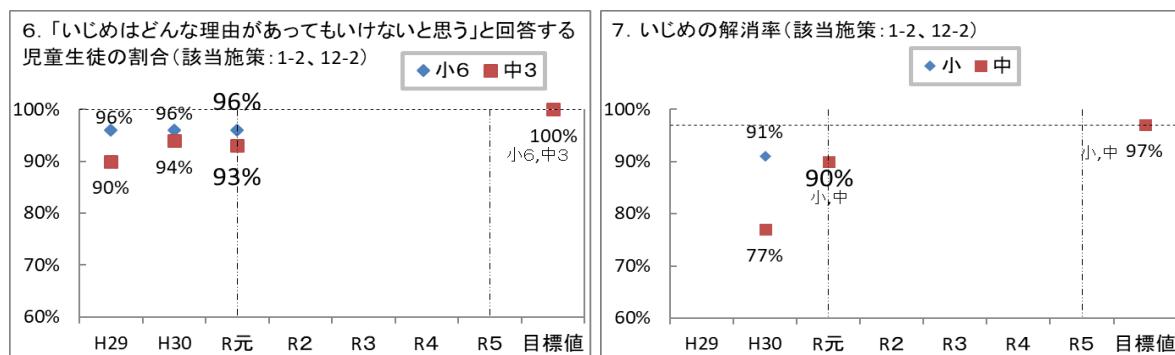
【主な事業・取組の実績】

- ライフカウンセラー設置事業では、相談室への自由来室や予約相談、相談ポストの活用により、児童生徒の相談に早期対応を図った。
- 少年相談事業では、電話・メール・面談による相談件数が年間約500件あった。また、市内在学中の中学生を対象に前期と後期に分け、それぞれ3週間ずつLINEを活用したいじめ相談窓口「悩み相談@いちかわ」を開設した。登録件数352件、アクセス件数388件、相談対応件数延べ177件であった。
- 教職員等研修事業では、「家庭との連携を考える研修会」を1回実施した。受講者の97%が活用できる、価値があるとの回答であった。
- 少年補導活動事業として、緊急の案件などの時には児童生徒の見守り活動を実施した。また、気になる子どもたちへの「愛の一聲」活動を実施した。自治会など関係機関との連携の充実を図った。

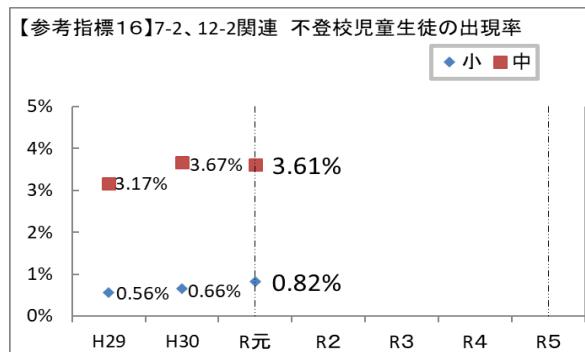
【方針3】目標12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

- ・「ふれんどルーム市川」保護者の会を3回、市内全体の不登校児童生徒の保護者を対象とした保護者の会を3回実施した。
- ・小学校等不登校対策訪問として、令和元年6~7月において、小学校38校、義務教育学校1校、特別支援学校1校で実施した。
- ・教育相談事業では、令和元年5月に行徳相談室を開室した。相談員の研修として、年10回の事例検討会を実施した。週一回の受理ケース会議を年間38回実施した。
- ・外国人児童生徒等適応支援事業では、担当者会議を実施した。また、県主催の研修会に参加した。
- ・日本語指導支援を要する子どもたちには、通訳講師を派遣し学校生活への適応指導を行った。

【成果指標】



【参考指標】



▶施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	評価
<p>子どもが安心して遊ぶことができるよう、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しでは、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。</p>	△

【評価と今後の方向性】

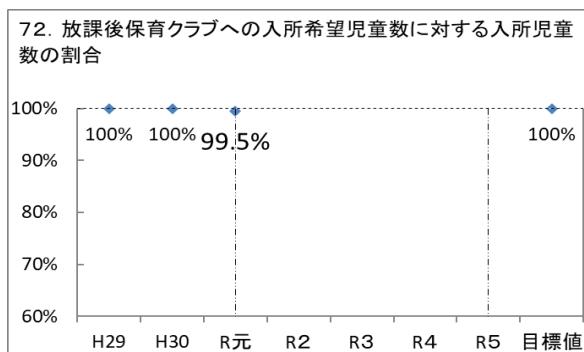
施策の実現が図られてきているといえない。

- 放課後保育クラブについては、待機児童解消に向けて、協議の整ったところから整備を進めてきた。年度内の増設等を目指したが開設までには至らず、一部の学校で待機児童が解消できなかった。(青少年育成課)
- 今後は待機児童が発生しないようにするために、保育クラブの増設・拡充を図っていく。(青少年育成課)
- 子どもの放課後の過ごし方について、子どもの安全と保護者の安心を確保するため、放課後子ども教室を整備してきた。(学校地域連携推進課)
- 子どもの居場所づくりについては、令和2年度に新たに6ヶ所選定し、委託による施行を予定している。今後の新規開設場所の選定、活動プログラムの内容、活動場所の確保等、保護者のニーズに応えられるよう推進していく。(学校地域連携推進課)

【主な事業・取組の実績】

- 放課後保育クラブについては、待機児童解消に向けて、協議が整ったところから整備を進めており、令和元年7月に1ヶ所を増設し、令和2年度に向けて、2ヶ所を整備した。
- 子どもの居場所づくり事業では、市内9ヶ所で運営している「ビーイング」を「放課後子ども教室」へ移行した。

【成果指標】



※放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

【方針3】目標12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

▶施策4 防災教育の推進	評価
<p>地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。</p>	○

【評価理由と今後の方向性】

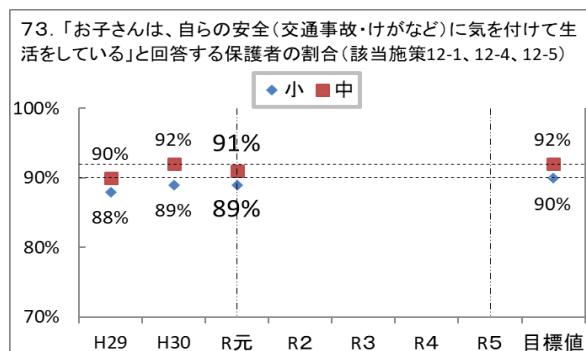
施策の実現が概ね図られてきている。

- ・自然災害への災害時の適切な避難行動について、発達段階に応じた児童生徒の安全教育の充実に努めてきた。(保健体育課)
- ・今後は、塩浜学園の防災教育の取組を参考に各校において実態に合わせた取組が推進されるよう働きかけていく。(保健体育課)

【主な事業・取組の実績】

- ・学校では、火災や地震の避難訓練や津波対応訓練、引き渡し訓練などを実施した。
- ・命の大切さを考える防災教育として、モデル地域内の拠点校である塩浜学園を会場に、公開授業を実施した。

【成果指標】



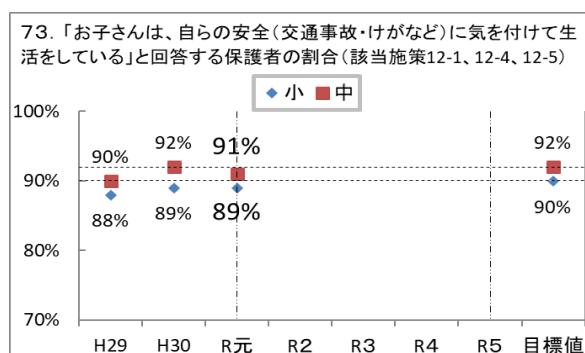
【方針3】目標12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

▶施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	評価
安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に学校設備の改善を行ってきた。(教育施設課) ・今後は、個別計画に沿った学校の建替えや改修を行っていく。(教育施設課) 	

【主な事業・取組の実績】

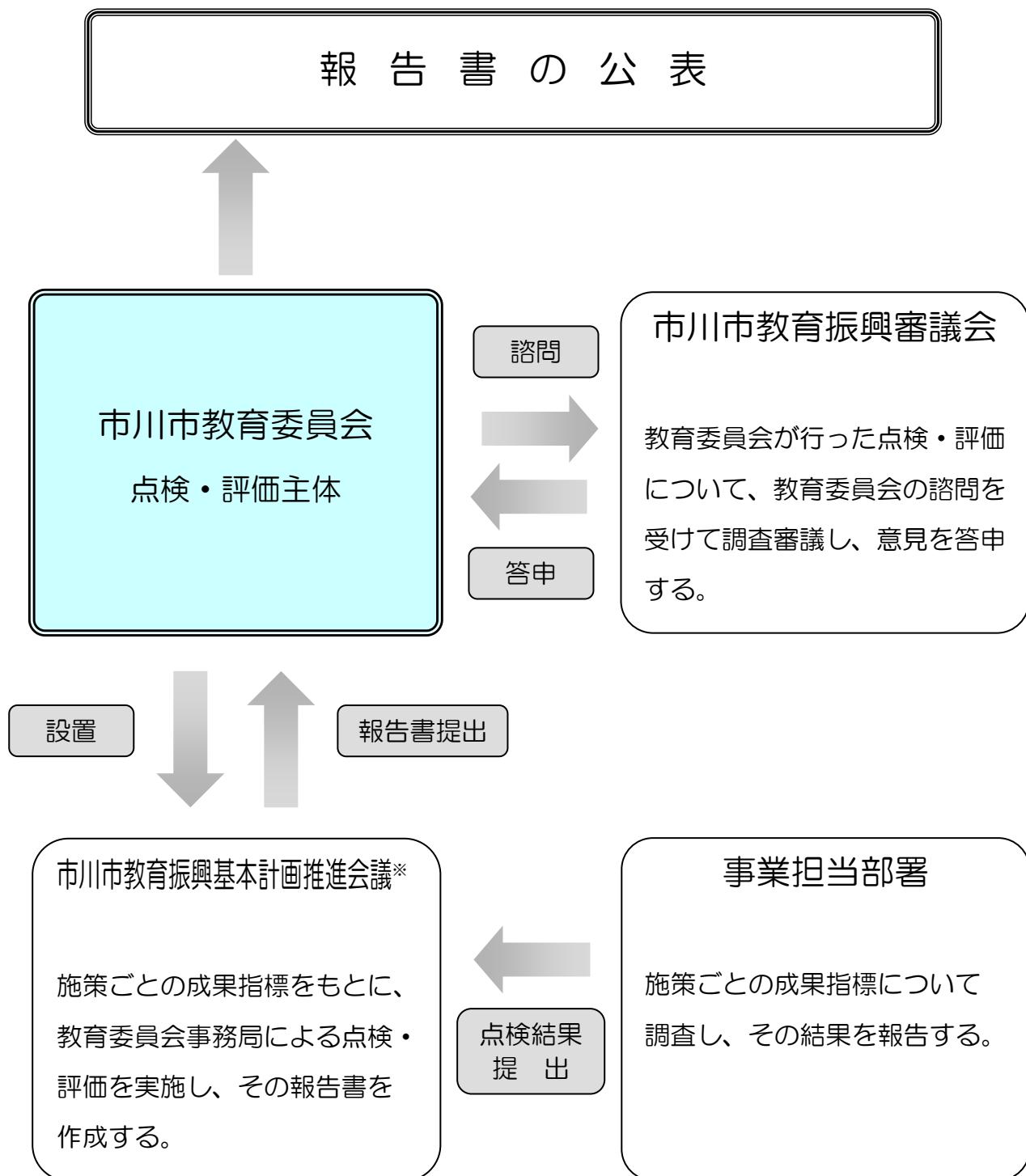
- ・トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校2校・中学校1校の整備を実施し、小学校・中学校的トイレの洋式化率は53.2%となった。
- ・小学校・中学校営繕事業として、ブロック塀撤去や台風被害対応など安全・安心な施設整備を実施した。
- ・公民館については、工事4件、計画修繕25件、小破修繕87件を実施した。

【成果指標】



IV 資料

1 点検・評価体制



*市川市教育振興基本計画推進会議…市川市教育振興基本計画の進行管理及び見直しを円滑に進めるために、教育委員会事務局内に設置された会議組織。教育次長を議長とし、教育委員会事務局各部の部長・次長・筆頭課長で組織する。

2 市川市教育振興審議会設置根拠

市川市教育振興審議会条例

(設置)

第1条 本市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市教育振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。

- (1) 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定める教育振興基本計画に関する事項
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

(委員及び臨時委員)

第4条 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 学校教育の関係者
 - (3) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する児童、児童又は生徒の保護者
 - (4) 地域における教育の向上に資する活動を行う者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3～5 (略)

第5条～第9条 (略)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。
(市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 (略)

《中略》

附 則 (平成29年3月16日条例第10号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

3 審議会への諮問及び答申

(1) 濟問書

市川市教育振興審議会
会長 天笠 茂 様

市川第 20200727-0077 号
令和 2 年 8 月 17 日

市川市教育委員会
教育長 田中 庸惠



令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

市川市教育振興審議会条例第 2 条第 2 号の規定に基づき、下記の事項について、
貴審議会の意見を求めるます。

記

1 濟問事項

令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について
の点検及び評価について

2 濟問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
第 26 条第 1 項の規定に基づく令和元年度の教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条
第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮
問資料）について、貴審議会の意見を求めるものです。

(2) 答申書

令和 2 年 10 月 19 日

市川市教育委員会
教育長 田中庸惠 様

市川市教育振興審議会
会長 天笠茂

令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和 2 年 8 月 17 日付け市川第 20200727-0077 号で市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

1 審議経過

当審議会は、令和2年8月17日、教育委員会から「令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づく令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第3期市川市教育振興基本計画」（平成31年1月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 提言

教育委員会の「点検・評価報告書」は、市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図ることを目的としている。そのため、教育の成果をよりわかりやすい表記で丁寧に記載することが重要であることから、点検・評価報告書の作成にあたり以下のとおり提言する。

(1) 施策全体を通して

効果的かつ着実に施策の実現を図るためにには、成果や課題を的確に捉えて検証し、改善していくことが必要である。

このため、点検及び評価が、施策を支える取組の効果的な推進と展開につながるよう、以下の点について検討されたい。

- ① 施策の評価について、市民への説明責任を十分に果たすため、施策に対する取組の具体と成果を結びつけた記述の仕方を工夫されたい。
- ② 各施策の取組における調査対象の拡大、地域の活動状況の把握、施策の成果を捉えやすい具体的な指標など、成果指標の追加も含め検討されたい。
- ③ 施策の評価の主たる判断基準である成果指標については、目標の達成状況や教育を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて目標値の見直しをされたい。

(2) 評価対象年度の事象に関して

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価については、「第3期市川市教育振興基本計画」が示す施策を対象としているが、評価対象年度に未曾有の事態が生じた場合には、それに対する教育委員会の対応やその結果などの記載について検討されたい。

以上

市川市教育振興審議会

会長 天笠 茂

副会長 林 直也

委員 田中 孝一

委員 渡邊 智子

委員 広瀬 由紀

委員 小沢 直美

委員 富澤 裕貴

委員 松本 浩和

委員 角谷 好枝

委員 富家 薫

令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
点検・評価報告書

令和2年11月発行
編集・発行／市川市教育委員会
〒272-0023 千葉県市川市南八幡1丁目17番15号
電話：047-334-1111（代表）
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

